



## 令和7年度に係る年度評価及び第5期中長期目標期間 実績評価書（素案）（抜粋・箇条書き）

2026年7月14日  
大臣官房総合政策課環境研究技術室



# 令和7年度に係る年度評価/第5期中長期目標期間実績評価書（素案）（抜粋）

2026.7  
大臣官房総政課  
環境研究技術室



## 第1 政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)

## 第2 中長期目標の期間

## 第3 研究成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

### 1. 環境研究に関する業務

(1) 重点的に取り組むべき課題への統合的な研究の推進

○ (2) 環境研究の各分野における科学的知見の創出等の推進

(3) 国の計画に基づき中長期目標期間を超えて実施する事業の着実な推進

(4) 国内外機関との連携及び政策貢献を含む社会実装の推進

### 2. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務

Q 3. 気候変動適応に関する業務

## 第4 業務運営の効率化に関する事項

### 1. 業務改善の取組に関する事項

### 2. 業務の電子化に関する事項

## 第5 財務内容の改善に関する事項

## 第6 その他の業務運営に関する事項

### 1. 内部統制の推進

### 2. 人事の最適化

### 3. 情報セキュリティ対策等の推進

### 4. 施設・設備の整備及び管理運用

### 5. 安全衛生管理の充実

### 6. 業務における環境配慮等

※ 第3～第6: 評価軸及び評価指標を設定

※ 第3 1. (2)、3. : 重要度「高」(○)

第3 3. : 難易度「高」(下線)

# 全体の評価（年度評価）

2026.7  
大臣官房総政課  
環境研究技術室



## 全体の評価

環境省評価案：A（国環研自己評価：A）

（S、A、B、C、D Bが標準）

## 評価の判断

「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされていると判断できる。

《理由》各項目とその評価は以下の通り

| 第3 研究成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項       |                                                                         | A |
|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|---|
| 1. 環境研究に関する業務                      |                                                                         | A |
| (1)重点的に取り組むべき課題への統合的な研究の推進         |                                                                         |   |
| ○ (2)環境研究の各分野における科学的知見の創出等の推進      |                                                                         |   |
| (3)国の計画に基づき中長期目標期間を超えて実施する事業の着実な推進 |                                                                         |   |
| (4)国内外機関との連携及び政策貢献を含む社会実装の推進       |                                                                         |   |
| 2. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務            |                                                                         | A |
| ○ 3. 気候変動適応に関する業務                  |                                                                         | A |
| 第4 業務運営の効率化に関する事項                  | ※ 第3～第6:評価軸及び評価指標を設定<br>※ 第3 1.(2)、3. : 重要度「高」(○)<br>第3 3. : 難易度「高」(下線) | B |
| 第5 財務内容の改善に関する事項                   |                                                                         | B |
| 第6 その他の業務運営に関する事項                  |                                                                         | B |

《結論》重要度を高く設定している、「第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項」の全ての項目が【A】であることを総合的に勘案し、また全体の評価を引き下げる事象もないことから全体の評価を【A】とした。

# 全体の評価（期間評価）

2026.7  
大臣官房総政課  
環境研究技術室



## 全体の評価

環境省評価案：A（国環研自己評価：A）

（S、A、B、C、D Bが標準）

## 評価の判断

「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされていると判断できる。

《理由》各項目とその評価は以下の通り

| 第3 研究成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項       |                                                                         | A |
|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|---|
| 1. 環境研究に関する業務                      |                                                                         | A |
| (1)重点的に取り組むべき課題への統合的な研究の推進         |                                                                         |   |
| ○ (2)環境研究の各分野における科学的知見の創出等の推進      |                                                                         |   |
| (3)国の計画に基づき中長期目標期間を超えて実施する事業の着実な推進 |                                                                         |   |
| (4)国内外機関との連携及び政策貢献を含む社会実装の推進       |                                                                         |   |
| 2. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務            |                                                                         | A |
| ○ 3. 気候変動適応に関する業務                  |                                                                         | A |
| 第4 業務運営の効率化に関する事項                  | ※ 第3～第6:評価軸及び評価指標を設定<br>※ 第3 1.(2)、3. : 重要度「高」(○)<br>第3 3. : 難易度「高」(下線) | B |
| 第5 財務内容の改善に関する事項                   |                                                                         | B |
| 第6 その他の業務運営に関する事項                  |                                                                         | B |

《結論》重要度を高く設定している、「第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項」の全ての項目が【A】であることを総合的に勘案し、また全体の評価を引き下げる事象もないことから全体の評価を【A】とした。

### 第3 1. (1) 重点的に取り組むべき課題への統合的な研究の推進

2026.7  
大臣官房総政課  
環境研究技術室



中長期  
目標・計画  
(令和3～  
7年度)

環境研究・環境技術開発の推進戦略で提示されている重点的に取り組むべき課題に対応するため、8つの戦略的研究プログラム(気候変動・大気質、物質フロー革新、包括環境リスク、自然共生、脱炭素・持続社会、持続可能地域共創、災害環境、気候変動適応)を設定し、環境研究の中核機関として、従来の個別分野を超えた連携により、統合的に研究を推進するものとする。

評価軸  
・指標

○課題に対して十分な取り組みが行われ、成果が得られているか

【評価指標】

- ・具体的な研究開発成果
- ・課題に対する取組の進捗・貢献状況
- ・外部研究評価委員会からの主要意見
- ・外部研究評価における評点 等

# 第3 1. (1) 重点的に取り組むべき課題への統合的な研究の推進

年度  
評価

2026.7  
大臣官房総政課  
環境研究技術室



## 項目別評定

環境省評価案 : A (国環研自己評価 : A)

(S、A、B、C、D Bが標準)

※外部評価委員会総合評価(戦略的研究プログラム全体の総合評価平均値): 4.29

(5:大変優れている、4:優れている、3:普通、2:やや劣る、1:劣る)

## 評定の判断 根拠となる 主要な事例

### ○気候変動・大気質研究プログラム(外部評価 4.47)

・CO<sub>2</sub>に次ぐ温室効果ガスであるCH<sub>4</sub>が、2020-2022年にかけて急増したことを、大気中CH<sub>4</sub>濃度の時空間変動特性を国環研の地上・船舶・航空機・衛星観測データから明らかにし、逆解析モデルにより地域別の寄与や季節変動の特徴を解析した結果、アジア低緯度域の湿地、水田、廃棄物処理場等からの微生物活動が主な原因であることが示唆された。

### ○物質フロー革新プログラム(外部評価 4.36)

・脱炭素アクションの選択に関するカーボンフットプリント(CF)可視化アプリ(延べ利用者6万人)を開発し、蓄積された7,000件以上の利用者データ分析を行った。結果として、「ライフスタイル転換熱心層」など7つの特徴的な利用者セグメントが特定され、年代・性別・関心分野などのターゲットに合わせたCF情報提供の有効性が示された。自発的宣言による全ての脱炭素アクションが仮に実現しても、2030年目標以下のフットプリントに収まる利用者は住居で31%、移動で18%、製品・サービスで7.3%に留まることが解明され、目標達成に向けた脱炭素行動を支援する供給側システムの転換と需要側の政策介入の必要性が示唆された。

### ○包括環境リスク研究プログラム(外部評価 4.23)

・PFASの一種であるヘptaフルオロ酪酸(PFBA)のマウスへの曝露による自発的な探索行動や不安様行動を評価するための行動試験を行った。中央部分に滞在する時間(不安が低い状態)や壁に沿って行動する時間(不安が高い状態)を測定したところ、マウスの中央部分に滞在する時間が低下し、PFBA 曝露により不安様行動が誘発されることが明らかとなった。その機序には、前頭前野におけるドーパミン受容体やセロトニン受容体、神経栄養因子の遺伝子発現変動が関与している可能性も示唆された。

## 第3 1. (1) 重点的に取り組むべき課題への統合的な研究の推進

年度  
評価

2026.7  
大臣官房総政課  
環境研究技術室



### 評価の判断 根拠となる 主要な事例

#### ○自然共生研究プログラム(外部評価 4.46)

・本プロジェクトにおけるシカやイノシシから得た知見を活用し、クマ類の標識再捕獲に加えて、カメラトラップデータを用いた個体密度推定手法を開発し、景観の移動可能性(透過性)を考慮した定着範囲(ホームレンジ)の推定を統合することにより、地方公共団体のクマの個体数管理への活用が可能となった。また、本結果は令和7年11月14日クマ被害対策等に関する関係閣僚会議で決定した「クマ被害対策パッケージ」における全国クマ個体数推定に活用された。

#### ○脱炭素・持続社会研究プログラム(外部評価 4.57)

・IPCC第7次報告書に向けた国際シナリオ比較に参画し、7つの統合評価モデルで、気候オーバーシュートの規模や削減速度の差異等を考慮した複数の排出・土地利用経路を定量化した。大きな気候オーバーシュート後に1.5℃へ復帰するシナリオを提示し、また他の6シナリオの不確実性分析に貢献した。1.5度目標達成には、二酸化炭素除去(植林、DACCS(Direct Air Carbon Dioxide Capture and Storage)等)による残存温室効果ガス排出の相殺が不可欠であり、状況により土地利用や貯留制約に影響を与えることを明らかにした

#### ○持続可能地域共創研究プログラム(外部評価 3.92)

・LCCN(Life Cycle Carbon Neutral)の国内外での社会実装を進めるため、水素価格が高額な状況ではCCU(Carbon dioxide Capture and Utilization)の実施は難しいが、まずコンビナートに廃棄物を集約して蒸気供給から始め(第1フェイズ)、水素の供給体制の確立と低価格化が進むにつれて、徐々にCCUの実施割合を増やすことを関係者に提案した。国内の一般廃棄物全体のポテンシャルとしては、第1フェイズだけでも、焼却・発電に比べて2,000万t-CO<sub>2</sub>/年の追加的な削減が見込め、2,500億円/年程度の経費の節約にも繋がり得る。この有効性に対して、インドやインドネシアでもLCCN Ready(蒸気供給)の事業化について期待する意見も寄せられた。

#### ○災害環境研究プログラム(外部評価 4.07)

・木質バイオマスガス化発電における炉内溶融固化物(クリンカ)抑制を目的に、スギの各部位混合の影響を系統的に解析した。木部への樹皮混合でカルシウム(Ca)/カリウム(K)比が上昇し、K-Ca炭酸塩の相平衡解析から、ガス化温度では安定生成物が形成され、溶融しないことを明らかにした。本成果は、福島県におけるガス化炉の安全安定な運転と未利用樹皮(バーク)の新たな活用戦略の構築に資する。



# 第3 1. (1) 重点的に取り組むべき課題への統合的な研究の推進

期間  
評価

2026.7  
大臣官房総政課  
環境研究技術室



## 項目別評価

環境省評価案 : A (国環研自己評価 : A)

(S、A、B、C、D Bが標準)

※外部評価委員会総合評価(戦略的研究プログラム全体の総合評価平均値): 4.17

(5:大変優れている、4:優れている、3:普通、2:やや劣る、1:劣る)

## 評価の判断 根拠となる 主要な事例

### ○気候変動・大気質研究プログラム(外部評価 4.46)

- ・吸収・放出量の時空間パターンを様々な大気CO2濃度観測データから推定する逆解析システムNISMOM-CO2を高解像度化し、CO2フラックスの再現性評価を行ったところ、旧来手法と比較して北アメリカ域でのCO2排出やユーラシア大陸中央部から西部にかけてのCO2吸収をより精緻に表現できること、その年々変動をよく再現できることを解明。
- ・将来の世界平均降水量増加の予測結果には、気候モデル間でばらつきがあり不確実性が大きかった。67の気候モデルによる気温と降水量のシミュレーションを観測と比較し、降水量変化予測の不確実性低減に世界で初めて成功。
- ・IPCC CMIP6モデル比較実験に参加した気候モデルによるブラックカーボン(BC)濃度の再現性を東アジア(福江島等)における2010年代以降の長期地上観測データを用いて検証したところ、中国の人為排出量の過大評価によりモデルは過去10年間のBC濃度及び放射効果を過大評価しており、総じてCMIP6のモデル出力がBCによる大気加熱を過大評価していたことが示唆された。

・これらの取組等によって、パリ協定の目標達成に向けた進捗確認や温室効果ガス測定の精緻化に資する成果を創出した。

### ○物質フロー革新プログラム(外部評価 4.34)

- ・セメント・コンクリート部門を対象に、2050年カーボンニュートラル(CN)と統合的な物質フローの将来像を解明。
- ・コンクリートの練混段階から調整した模擬コンクリート再生砕石、生コンクリートの返却物から製造される返却コンクリート骨材を用い、有姿攪拌試験の試験条件がクロムの溶出濃度に与える影響を評価した。この結果は、再生砕石の有効利用と環境安全品質確保の両立に向けた試験法確立により、スラグ類JISの適用範囲を再生砕石へも拡張し、試験法の改正を検討する段階に移行していく予定である。
- ・バイオマス熱分解において、原料中のK・CaがCO2還元と残渣の炭素分のCOへの変換を促すことを見出した。木質バイオマスではK濃度に応じて反応温度が最大141℃低下し、炭素残渣量は半減。Ca濃度が特に高いメタン発酵残渣はCO2との反応性も高く、ピーク温度は741℃まで低下し、反応後に無機分だけが残留。残渣も湿潤バイオマスのメタン発酵促進剤として優れることから、水素フリーのCO2リサイクルと残渣ゼロ化を両立する効果的な炭素変換制御条件の方向性を見出した。

・これらの取組等によって、持続可能な社会実現に資する成果を創出した。



## 評価の判断 根拠となる 主要な事例

### ○包括環境リスク研究プログラム(外部評価 4.00)

- ・104種の化学物質について種の感受性分布(SSD)に基づく5%の生物種に影響を及ぼす濃度(HC5)を求めたところ、全体としては海産生物と淡水生物種で違いが認められなかったが、タイヤの酸化防止剤6PPDの代謝物である6PPD キノン(6PPD-Q)をはじめ、一部の物質(群)には特に高い感受性を示す種があることが判明。
- ・測定困難な揮発性PFAS14物質及び揮発性PFAS6物質の定量分析法の開発と環境試料への適用検証を実施。
- ・包括的な曝露評価として、複数の曝露経路(経口・経皮・吸入)、曝露源(16種類)を考慮した、性別、年代別のビスフェノールA(BPA)とその代替物質(BPS, BPF)の曝露量の経年変化について求めた結果、成人男子の平均的な曝露量は半分程度に減少し、寄与率は過去も現在も食品の寄与が大きく、感熱紙由来の寄与が減少した。ビスフェノールの種類別の曝露割合については、過去はBPAの曝露がほぼ100%であったが2010年代はBPAとBPSがほぼ半分ずつという結果となり、欧州食品安全機関は2023年にこれまでの毒性影響とは異なる免疫影響を用いてBPAの一日耐容摂取量(TDI)を数桁引き下げた。
- ・これらの取組等によって、健康リスクの指標と生態リスクの指標を確立し、化学物質による汚染の総合的な管理手法の策定を可能にする包括的なリスク指標の提案を可能にする成果を得ることができた。

### ○自然共生研究プログラム(外部評価 4.23)

- ・クマ類に関して、標識再捕獲に加えて、カメラトラップデータを用いた個体密度推定手法を開発し、景観の移動可能性(透過性)を考慮した定着範囲(ホームレンジ)の推定を統合することにより、地方公共団体の管理への活用が可能となった。これは、令和7年11月14日決定の「クマ被害対策パッケージ」における全国クマ個体数推定に活用された。
- ・生物多様性保全と持続的利用を両立するために、グリーンインフラの投入可能性を検討。投入においては、社会的な制度や受容を考慮する必要があり、土地利用規制タイプによって全国市町村を類型化することによって、推進しやすいグリーンインフラを明らかにするとともに、地域での実践を他に展開するための基礎情報を提供した。
- ・周辺の土地利用が二ホンミツバチのハチミツや蜜ろう中の農薬濃度に及ぼす影響を評価した。農薬曝露頻度は周辺の農耕地割合が高いほど高く、森林割合が高いほど低いことが明らかとなった。また、都市割合が高いところでも一部の殺虫剤・除草剤の曝露頻度が高い傾向がみられた。
- ・これらの取組等によって、第5期中長期目標期間に新たに発生したクマ類への迅速な対応により政府施策への貢献と地域における問題への対処のための基盤情報の提供を行うことができた。

### 評価の判断 根拠となる 主要な事例

#### ○脱炭素・持続社会研究プログラム(外部評価 4.26)

- ・日本を対象に、技術選択モデルや電源計画モデルを連携させて2050年までの脱炭素社会を実現するシナリオの定量化を実施。
- ・CO2排出が持続可能性指標にどう影響するかを理論分析し、1)各資本への投資、2)今期の排出の社会的費用、3)将来の自国の削減の純費用、4)将来の他国の排出による自国の社会的費用に要因分解できることを示した。

・これらの取組によって、脱炭素で持続可能な社会の実現に向けた日本や世界への取組の支援に貢献した。

#### ○持続可能地域共創研究プログラム(外部評価 3.79)

- ・地方自治体でのカーボンニュートラルを目指した取組の支援として、国内の地方自治体(瀬戸内の工業地帯・福島県三島町・つくば市等)における脱炭素の可能性を調査し脱炭素支援のためのツール開発と普及を実施。
- ・人口減少下で税収や人手が不足する中、各地方自治体での排水污水处理、ごみ処理、バスなどの公共交通の持続可能性について、地方自治体の担当者と対話をしながら、地域の実情に応じた対策を提案。

・これらの取組等によって、地方自治体による持続可能な地域社会構築のための検討等、地方の取組への支援に貢献した。

#### ○災害環境研究プログラム(外部評価 4.02)

- ・福島に新設される発電施設と同じ実機にて、通常の木質チップ燃焼とバークを70%混合した燃焼(混焼)試験における灰の融解特性を調べ、バークを混焼しても懸念された灰の低温融解が生じないことを解明。本成果を自治体・施設運営関係者へ提供。また、本成果は施設設計や運転計画策定に活用。
- ・災害廃棄物処理を円滑に進めるにあたり、令和元年東日本台風における連携実態の対応分析から、都市的地域では国や庁内組織との連携が中心であるなど、人口密度や地域のつながり等の地域特性に応じて連携すべき主体が異なることが示唆された。本成果は、ガバナンスネットワークの構築方法を明らかにするアクション・リサーチの設計への活用が見込まれる。

・これらの取組等によって、福島環境復興や将来の災害への備えに資する研究成果を挙げるとともに、開発技術の実用化、地方環境研究機関への技術支援といった社会への技術の実装に貢献した。

## 第3 1. (2) 環境研究の各分野における科学的知見の創出等の推進

2026.7  
大臣官房総政課  
環境研究技術室



### 中長期 目標・計画 (令和3～ 7年度)

環境問題の解決に資する源泉となるべき環境研究の基礎・基盤的取組について、環境省の政策体系との対応を踏まえて8つの研究分野(地球システム分野、資源循環分野、環境リスク・健康分野、地域環境保全分野、生物多様性分野、社会環境システム分野、災害環境分野及び気候変動適応分野)を前述のとおり設定したが、これらの分野の研究は、推進戦略の重点課題を考慮しつつ以下の(ア)～(ウ)の方針に基づき着実に実施することとする。また、環境計測、観測手法の高度化等の先端的な計測研究は各分野での研究と一体的に推進し、環境計測の精度管理等に関する共通・基盤的な計測業務は分野横断的に推進するものとする。【重要度:高】

### 評価軸 ・指標

#### (ア)先見的・先端的な基礎研究

○環境問題の解明・解決に資する科学的、学術的な貢献が大きい

【評価指標】

・具体的な研究開発成果 ・外部研究評価委員会からの主要意見 ・外部研究評価における評点 等

#### (イ)政策対応研究

○環境政策への貢献、またはその源泉となる成果が得られているか

○事業的取組は計画に沿って主導的に実施されているか

【評価指標】

・環境政策への貢献状況 ・事業的取組の実施状況 ・外部研究評価委員会からの主要意見 ・外部研究評価における評点 等

#### (ウ)知的研究基盤の整備

○知的基盤整備における実施事項は十分な独自性を有し、高い水準で実施されたといえるか

○事業的取組は計画に沿って主導的に実施されているか

【評価指標】

・事業的取組の実施状況 ・外部研究評価委員会からの主要意見 ・外部研究評価における評点  
・実施内容の学術的水準・規模 ・実施内容の希少性 等

### 第3 1. (2) 環境研究の各分野における科学的知見の創出等の推進

年度  
評価

2026.7  
大臣官房総政課  
環境研究技術室



#### 項目別評価

環境省評価案 : A (国環研自己評価 : A)

(S、A、B、C、D Bが標準)

※外部評価委員会総合評価(基礎・基盤的取組全体の総合評価(委員平均値)): 4.33

(5:大変優れている、4:優れている、3:普通、2:やや劣る、1:劣る)

#### 評価の判断 根拠となる 主要な事例

(ア)先見的・先端的な基礎研究(外部評価 4.40)

・大気モデルによる地表オゾン濃度の発生源感度の評価や、廃棄物の蒸気利用ネットワーク構築による二酸化炭素排出削減効果の評価、水上ドローンとAIを用いた水草の自動抽出手法の開発、グローバル・サウスを対象とした鉄鋼材の物質フローの解明など、社会的にも関心の高い環境問題への対応に向けた先見的・先端的な学術基礎研究、創発的・独創的な萌芽的研究の両面で成果を得た。

・(外部評価委員)ヒ素曝露と筋肉分化の抑制メカニズムなど、根本のメカニズムを理解するための基礎研究は重要とのコメントを得た。また、大気汚染物質の研究では、発生源に関する結果が示されていることは、今後の対策について議論するための重要な科学的根拠であり、高い評価を得た。

・以下は個別の研究成果のうち、特筆すべきもの

【地域環境保全分野】

・独自に構築した長期排出インベントリを入力とした大気モデルを用い、日本国内の地表オゾン濃度の発生源感度(原因物質の排出量の変化に対する濃度変化)を評価した。地表オゾンの短期高濃度は、中国からの越境輸送の他、日本国内の人為・自然発生源の影響を受けており、これらの発生源への対策による一定程度の濃度低減が見込まれたが、長期平均濃度については、アジア外からの輸送とバックグラウンドメタン反応の影響を強く受けているという結果が得られた。国内発生源への対策では地表オゾンの長期平均濃度を大きく低減させるのは難しく、世界各国が協調して全球規模でバックグラウンドオゾンを低減させる重要性が示唆された。これらの結果を環境省が策定した「微小粒子状物質・光化学オキシダント対策ワーキングプラン」にも反映させ、環境省において見直しが行われた光化学オキシダント(主にオゾン)の環境基準(短期と長期)の達成に向けた方向性を明らかにすることができた。

【社会システム分野】

・CO2排出量削減を目的に、リサイクル困難な廃棄物をコンビナート等での熱源として有効活用するため調査を行い、超広域化を含む廃棄物処理・リサイクルの計画策定の検討材料を提供。

【環境リスク・健康分野】

・マウス筋芽細胞株において、無機ヒ素曝露による筋分化抑制の機序について検討した結果、これまで知られていなかった、細胞分化に関わるDNAメチル基転移酵素が、細胞の形態学的な変化がおこる前の段階から発現が変化していることを明らかにした。等



## 評価の判断 根拠となる 主要な事例

### (イ)政策対応研究(外部評価 4.20)

- ・有機フッ素化合物(PFAS)の一種であるペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)およびペルフルオロオクタン酸(PFOA)の土壌への収脱着性の評価や、高分解能質量分析計を用いた水質事故の原因物質の特定、新規の残留性有機汚染物質(POPs)であるベンゾトリアゾール系紫外線吸収剤(UV-328)の水質および底質の分析法の確立といった、環境研究・環境技術開発の推進戦略に対応した政策上重要な課題における成果を得た。
- ・(外部評価委員)喫緊の課題に関する政策研究が活発に実施されたことが評価された。また、環境関連法令に基づく環境リスク評価実施が進められ、レギュラトリーサイエンス研究の推進につながっている事も評価された。
- ・以下は個別の研究成果のうち、特筆すべきもの

### 【資源循環分野】

- ・有機フッ素化合物(PFAS)の一種であるペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)の土壌への収脱着性を把握するため、有機物と鉄・アルミニウム酸化物をそれぞれ化学的に除去した土壌を用いて、両物質の収着・脱着における有機物及び鉄・アルミニウム酸化物の寄与を評価した。PFOS及びPFOAとも、有機物への収脱着が主であるが、PFOAは有機物とともに非晶質鉄・アルミニウム酸化物の寄与も相対的に大きいことを明らかにした。有機物の寄与はPFOSの方がPFOAよりも大きい一方、鉄・アルミニウム酸化物の寄与はPFOSよりもPFOAの方が大きいことが明らかとなった。これにより汚染土壌・地下水中のPFASの挙動の把握や効果的な洗浄・浄化対策への活用が期待できる。

### 【環境リスク・健康分野】

- ・令和7年3月に大阪府池田市の水路で、青色着色水が確認され下流の浄水場では4時間半にわたり取水を停止した。そこで、液体クロマトグラフ高分解能質量分析計(HRMS)を用いて原因物質を、食品添加物であるブリリアントブルーFCF(青色1号)と特定した。このことで水質事故への迅速な対応に貢献できた。

### 【基盤計測業務】

- ・ストックホルム条約第11回締約国会議にて附属書Aへの追加決定がされ、分析手法の確立が課題であった新規残留性有機汚染物質(POPs)であるベンゾトリアゾール系紫外線吸収剤(UV-328)について、既存のPOPs一斉分析法をベースに水質と底質の分析法を確立した。等

## 評価の判断 根拠となる 主要な事例

### (ウ)知的研究基盤の整備(外部評価 4.47)

- ・高頻度観測データを利用した気候変動によるワカサギ生育環境への影響検証や、波照間・落石岬における温室効果ガスの定常観測による二酸化炭素濃度増加率の把握、送粉昆虫等の生物調査と国際的プロジェクトを通じたデータ公開、再生可能エネルギーポテンシャル推定のための土地適合性制約に関する空間データセットの整備等、継続的かつ安定的な基盤整備を実施した。
- ・(外部評価委員)様々なモニタリングデータによる貴重な研究成果への評価と、今後の継続的なモニタリングとそれを活かした成果に対する期待の言葉をいただいた。
- ・以下は個別の研究成果のうち、特筆すべきもの

#### 【生物多様性分野】

- ・霞ヶ浦でのワカサギの記録的な不漁の一因として、気候変動による夏季の水温の増加と底層溶存酸素(DO)の低下が挙げられている。霞ヶ浦における高頻度観測データを利用して、検証を行った結果、令和5年以降は測定期間のおよそ半分が生育に適していない条件となっていたことが判明。さらに水温および溶存酸素濃度の鉛直分布モデルを作成した結果、ワカサギが生息可能な水深幅がゼロとなる時間が検出され、そのデータは、茨城県「北浦不漁対策検討委員会」及び環境省「霞ヶ浦における底層溶存酸素量類型指定検討会」でも活用された。

#### 【地球システム分野】

- ・波照間および落石岬の地球環境モニタリングステーションにおいて、温室効果ガスならびに関連ガスの定常観測を実施。波照間、落石岬のCO<sub>2</sub>濃度の増加率は令和6年も過去数年に比べて高く、世界気象機関(WMO)が発表したCO<sub>2</sub>濃度世界平均値の年上昇幅が過去最高であることと整合していることが確認された。また、CH<sub>4</sub>濃度増加率は令和5年以降には10ppb yr<sup>-1</sup>以下まで減少したが、令和6年以降再び増加率が上昇している可能性が指摘された。世界的に温室効果ガスの観測活動が縮小される懸念もある中、継続的な観測とデータの迅速な公表は価値がある。

#### 【災害環境分野】

- ・生物調査を継続し、送粉昆虫に関して避難指示区域で劇的に少ないということはないこと、避難指示が解除された地域で捕獲数が多い傾向がある分類群もいる、という基礎情報を得た。地域レベルと国レベルの野生動物の動態を比較しながら、避難指示区域において有効な野生動物管理が実施できているか等を検証できるといった波及効果が見込まれる。

#### 【社会システム分野】

- ・再生可能エネルギー、特に太陽光発電や風力発電のエネルギー資源の利用可能量(エネルギーポテンシャル)を推定するための基礎とできる土地利用と再生可能エネルギー導入の適合性制約に関する空間的なデータセットを整備した。 等



## 項目別評定

環境省評価案 : A (国環研自己評価 : A)

(S、A、B、C、D Bが標準)

※外部評価委員会総合評価(基礎・基盤的取組全体の総合評価(委員平均値)): 4.45

(5:大変優れている、4:優れている、3:普通、2:やや劣る、1:劣る)

## 評定の判断 根拠となる 主要な事例

(ア)先見的・先端的な基礎研究(外部評価 4.45)

- ・マイクロプラスチック・ナノプラスチックの分析技術の改良・毒性評価に関する研究や、AIを活用した熱中症発症数の高精度予測・生態系因果ネットワーク推定手法開発・ドローンを活用した水草の自動抽出手法開発に関する研究、日本国内の地表オゾン濃度の発生源感度評価・雲およびエアロゾル推定アルゴリズムの改良に関する研究など、社会的にも関心の高い環境問題への対応に向けた先見的・先端的な学術基礎研究、創発的・独創的な萌芽的研究の両面で成果を得た。
- ・(外部評価委員)これまでの研究実績に裏づけられた先験的・先端的な研究が精力的に進められており、実際の政策ニーズにこたえられる基盤的技術(例えば、NPs標準粒子の開発・利用)が着実に進展しているとの評価を受けた。今後、EarthCAREなどの新規衛星観測から気候モデル研究のさらなる発展について期待が寄せられた。加えて、若手研究者のモチベーションアップと未開拓研究の発掘と育成、わが国の環境研究が世界のリーダーシップの一角を維持するために、次期においても継続することについて期待が寄せられた。
- ・以下の取組により、社会的にも関心の高い環境問題への対応に向けた先見的・先進的研究、創発的・独創的な萌芽的研究の両面で成果を得た。

【資源循環分野】

- ・フロー方式のNPs標準粒子作製技術を開発した。連続かつ安定した粒子作製が可能となり、従来法(バッチ式)に比べて作製速度は10倍向上した。また、温度制御による粒径制御に成功し、生物へのリスクが高いとされる100nm以下の粒子作製が可能となった。
- ・海洋環境での物理作用を再現するプラスチック微細化試験装置を製作。最小2 $\mu$ mサイズまでのプラスチックの微細化速度を評価できる方法を開発。
- ・これまでに開発したナノプラスチック(NPs)標準粒子作製法により作製した、同位体元素ラベル化NPs粒子を用いて、NPs定量分析における誤差を補正する手法を開発。

【環境リスク・健康分野】

- ・市町村の消防署より提供を受けた匿名化済みの熱中症搬送情報、高解像度気象データ、AI技術の機械学習を用いて、12時間毎の市町村単位の熱中症発症者数を高精度に予測するAIモデルを作成。

### 第3 1. (2) 環境研究の各分野における科学的知見の創出等の推進

期間  
評価

2026.7  
大臣官房総政課  
環境研究技術室



#### 評価の判断 根拠となる 主要な事例

##### 【生物多様性分野】

- ・AI技術の一つエコステートネットワークを用いて、複雑な生態系観測データから因果ネットワークを得る手法を開発。
- ・船舶の安全な航行や漁業活動のために重要な課題である湖沼における水草繁茂のモニタリングについて、水上ドローンを開発し、取得した画像からAIを用いた水草の自動抽出手法開発に着手した。長野県野尻湖での実証実験の結果、水上ドローンは衛星測位システムを用いた自動航行が可能であり、水面直下まで繁茂している水草の観測が可能になったことなど従来手法に比べて高い観測効率を得ることができた。

##### 【地球システム分野】

- ・独自に構築した長期排出インベントリを入力とした大気モデルを用い、日本国内の地表オゾン濃度の発生源感度(原因物質の排出量の変化に対する濃度変化)を評価した。地表オゾンの短期高濃度は、中国からの越境輸送の他、日本国内の人為・自然発生源の影響を受けており、これらの発生源への対策による一定程度の濃度低減が見込まれた。一方、地表オゾンの長期平均濃度については、アジア外からの輸送とバックグラウンドメタン反応の影響を強く受けているという結果が得られた。国内発生源への対策では地表オゾンの長期平均濃度を大きく低減させるのは難しく、世界各国が協調して全球規模でバックグラウンドオゾンを低減させる重要性が示唆された。等

## 評価の判断 根拠となる 主要な事例

### (イ)政策対応研究(外部評価 4.21)

- ・有害化学物質の認識および除去技術の開発や、焼却残渣の資源価値向上に貢献する研究、化学物質リスク評価等の基盤となるデータの信頼性を評価した研究、生物多様性の評価や保全および外来種防除に貢献する研究、福島県浜通りの産業復興に貢献する研究といった、環境研究・環境技術開発の推進戦略に対応した政策上重要な課題における成果が得られた。
- ・(外部評価委員)比較的新しい分野である災害環境分野や気候変動適応分野でも基礎研究のみならず政策対応研究でも新たな研究成果が積極的に進められ、新たな研究の体系化ができつつあると評価された。また、マングース防除事業のように実際の意思決定支援に貢献する成果が出ている点について、高く評価された。
- ・以下の取組により、環境研究・環境技術開発の推進戦略に対応した政策上重要な課題における成果を得た。

#### 【資源循環分野】

- ・循環資源(発泡ガラス)と植物、微生物の相互作用を活用した植栽ユニットを開発した。本技術により、実汚染水中の短鎖-長鎖の有機フッ素化合物(PFAS)が除去されること、また、除去作用として、発泡ガラスへの吸着の他、生物反応の寄与が示されるとともに、PFASの物性が除去機構に影響を及ぼすことが明らかとなった。
- ・年間約6万tのごみを焼却することで、金(Au)は年間約14kg、銅(Cu)は約67t発生し、落じん灰を分離回収することでAuは年間約3.2kg、Cuは約12tを回収できることを明らかにした。

#### 【環境リスク・健康分野】

- ・化学物質排出移動量届出制度(PRTR: Pollutant Release and Transfer Register)届出排出移動量データの正確性(信頼性)を算出方法の観点から評価し、正確性向上のための方策(適切な算出方法の推奨など)を提案。本研究の論文が環境科学会論文賞を受賞した。

#### 【生物多様性分野】

- ・統計モデリングを用いて、環境DNAメタバーコーディングにおける種検出の誤差に対処できる新たな解析手法を提案した。これにより、偽陰性を踏まえた種分布・種多様性評価や、モデルに基づく調査設計の最適化が可能となった。
- ・長期モニタリングデータに基づく事業評価手法開発と政策対応として、環境省による奄美大島のマングース防除事業において根絶確率の算出を行い、令和5年の根絶確率は約99%であることが示され、令和6年9月の根絶宣言の根拠として採用された。

#### 【災害環境分野】

- ・福島イノベーション・コースト構想の政策ネットワーク構造を分析し、本構想に関与する団体を対象としたアンケート調査を実施、対象団体と他団体の協調関係(情報提供)の有無や政治的影響を得点化した。結果、本構想の政策ネットワークは福島原発事故前に「原子力村」を構成していた団体が影響力をもち、産官学に偏った構造を示すこと、構想に参画する団体は多数・多種多様で、分野毎に傾向が異なり、権力・影響力は分散していることを明らかにした。等

## 評価の判断 根拠となる 主要な事例

### (ウ)知的研究基盤の整備(外部評価 4.53)

- ・船舶観測による温室効果ガス(CO<sub>2</sub>・CH<sub>4</sub>)の長期モニタリングや、微細藻類の無菌化手法の開発、鉛や化学物質による汚染状況の把握、環境標準物質の開発等、継続的かつ安定的な基盤整備を実施。
- ・(外部評価委員)長期にわたる取り組みから成果が多数生み出されていることが高く評価された。また、データベースの整備と公開、並びに労力のかかる藻類・シアノバクテリア株の無菌化とその維持を実施していることについても高く評価を受けた。地球環境の長期的なモニタリングや試料の長期的保存は貴重であり、国の研究所として引続き取り組むべきという意見を得た。
- ・以下の取組により、国研ならではの長期継続的な基盤整備により、国内外の研究コミュニティに貢献した。

#### 【地球システム分野】

- ・民間海運会社(トヨフジ海運)の協力により、日本-北米間と日本-オセアニア間を航行する貨物船舶2隻で洋上大気と海洋表層観測を、日本-東南アジア間を航行する貨物船舶1隻で洋上大気観測を実施した。日本-北米間航路では、昨年度船内に設置した植物プランクトン群集組成の自動測定センサーを用いて、これまで難しかったCO<sub>2</sub>分圧(pCO<sub>2</sub>)と植物プランクトン群集を同じ時空間解像度でモニタリングする体制を確立。
- ・大気中CH<sub>4</sub>濃度の時間・空間変動を詳細に把握するため、日本-北米間と日本-オセアニア間を航行する船舶によって観測された緯度毎の大気中CH<sub>4</sub>濃度の年平均値を求め、同じ時期で比較すると、CH<sub>4</sub>の消滅が卓越する低緯度でCH<sub>4</sub>濃度は低く、発生源を含む陸地面積の広い中高緯度で高くなる傾向を示した。

#### 【生物多様性分野】

- ・「NBRP基盤技術整備(令和5-6年度)」で採択された「藻類リソースにおける無菌化関連技術の開発と運用」において、効率的な藻類株の無菌化手法の開発と改良を促進。特殊ゲルを重層したメッシュフィルターに細胞を通過させる無菌化手法を新たに開発。従来法と比較して、数十倍の効率化、ハイスループット化を実現化した。この手法により無菌化が困難・不可能とされてきた種の無菌化に成功。令和5年度は8株、令和6年度は17株を無菌化するなど、その有効性を確認。
- ・国環研環境試料タイムカプセル棟で凍結保存されていた猛禽類の肝臓試料を中心に、74個体分の肝臓試料を収集し、鉛濃度を測定。その結果、ハヤブサ3個体、トビ2個体、オオタカ1個体において0.6mg/kg乾燥重量を超える鉛が検出。本州以南に分布する猛禽類において鉛汚染が発生していることが判明。この結果に基づき、環境省は、本州以南においても、令和7年度から段階的に鉛製銃弾の使用を規制する方針を発表した。

#### 【基盤計測業務】

- ・第5期に新規開発する環境認証標準物質(CRM)と環境標準物質(RM)を示した。「頭髮」CRM、「松葉」RMは、本年度、分譲を開始。等

### 第3 1. (3) 国の計画に基づき中長期目標期間を超えて実施する事業の着実な推進

2026.7  
大臣官房総政課  
環境研究技術室



中長期  
目標・計画  
(令和3～  
7年度)

国環研の研究と密接な関係を有し、組織的・継続的に実施することが必要・有効な業務のうち、特に、国の計画に沿って中核的な役割を担うこととされている、衛星観測に関する事業及び子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)に関する事業については着実に推進する。

評価軸  
・指標

○計画に沿って主導的に実施されているか

【評価指標】

- ・実施の状況
- ・外部研究評価委員会からの主要意見
- ・外部研究評価における評点 等

【モニタリング指標】

- ・プロダクト配布システム登録ユーザー数
- ・プロダクト等の配布件数
- ・追跡率(現参加者／出生数) 等



### 第3 1. (3) 国の計画に基づき中長期目標期間を超えて実施する事業の着実な推進

年度  
評価

2026.7  
大臣官房総政課  
環境研究技術室



#### 項目別評価

環境省評価案 : A (国環研自己評価 : A)

(S、A、B、C、D Bが標準)

※外部評価委員会総合評価(2大事業の平均値) : 4.32

(5:大変優れている、4:優れている、3:普通、2:やや劣る、1:劣る)

#### 評価の判断 根拠となる 主要な事例

【衛星観測事業】(外部評価 4.44 第4期中長期目標期間の平均値4.31)

・GOSATデータを用いて二酸化炭素の全大気平均濃度の年増加量が平成23年以降で最大となったことを明らかにし、報道発表を行った。また、GOSATおよびGOSAT-2データを用いたメタン排出量の推定や、小型フーリエ変換分光計ネットワークによるデータ検証の国際共同研究等を進めた。

・プロダクト配布システム登録ユーザー数

GOSAT : 1,664 (第4期中長期目標期間の平均値1,535) GOSAT-2: 657 (第4期中長期目標期間の平均値586)

・プロダクト等の配布件数

GOSAT : 32,637 (第4期中長期目標期間の平均値 28,764)

GOSAT-2: 299,709 (第4期中長期目標期間の平均値 172,417)

・(外部評価委員からの意見)GOSAT-GW の打ち上げ成功および複数衛星による観測体制の構築により、温室効果ガスの全球的把握に関する国際的に重要な成果が着実に創出されていることや、長期観測データの蓄積やデータ利用拡大、国内外機関との連携を通じた、社会的・国際的な貢献に対して評価された。

・以下は主要な事例

・GOSAT-GWによる観測開始が国内外の注目を集めた。

・地球大気全体の平均的な濃度に相当する「GOSAT全大気平均濃度」に関し、CO<sub>2</sub>の全大気平均濃度の令和5年から令和6年にかけての年増加量が平成23年以降の14年間で最大の3.5ppm/年になったと令和7年2月に報道発表を行った。これに対し多くの反響(複数の全国紙、全国テレビ局、多数の地方紙など)があった。年増加量が過去14年間で最大となった理由としては、令和5年から令和6年にかけて発生していたエルニーニョ現象に起因する高温や干ばつ、森林火災によるCO<sub>2</sub>排出量の増加・陸域植生の面積や光合成量の減少、人為起源CO<sub>2</sub>排出量の増加の影響などが考えられ、現在、GOSATデータを利用したインバースモデル解析によるCO<sub>2</sub>濃度の年増加率の上昇に寄与した地域や時期などの分析の準備を進めている。なお、メタンについても令和3年に年増加量の極大が観測されたが、この論文にもGOSATデータを活用している。

・全球メタンの排出セクター別吸収排出量推定を2019～2022年のGOSATおよびGOSAT-2データを用いて行なったところ、両衛星の差は全球セクター別排出量については最大5%、国別人為起源排出量については最大13%程度であることが明らかになった。

### 第3 1. (3) 国の計画に基づき中長期目標期間を超えて実施する事業の着実な推進

年度  
評価

2026.7  
大臣官房総政課  
環境研究技術室



#### 評価の判断 根拠となる 主要な事例

##### 【エコチル調査事業】(外部評価 4.19 第4期中長期目標期間の平均値4.15)

- ・有機フッ素化合物(PFAS)等の化学物質と小児の健康に関する先進的なエビデンスを創出するとともに、PFASに係る水質基準に関する環境省令の一部改正時に内閣府食品安全委員会の評価書へ国内エビデンスを提供するなど、社会貢献を果たした。
  - ・追跡率(現参加者/出生数) 91.3 (第4期中長期目標期間の平均値92.5)
  - ・(外部評価委員からの意見)貴重なコホート研究を継続できており、40歳までの調査期間延長や、高い参加継続率を維持するための丁寧な事業設計、多数の研究成果等の観点で評価された。今後については、継続的な研究体制の維持・構築、参画研究者以外のデータの活用、PFASの化学形態を踏まえた影響解釈の深化、国際連携等の観点などに対し期待する意見が寄せられた。
  - ・以下は主要な事例
- ・化学物質と小児の健康をテーマとして大規模な出生コホート研究によるエビデンスは国際的にも少ない中で、エコチル調査は先進的にエビデンスを提供している。特に、有機フッ素化合物(PFAS)に関する学術論文については、令和5年度以降8編となった。令和7年度においても4編の英文原著論文の発表をしており、それらの成果の一部は、PFASに係る水質基準に関する環境省令の一部改正(令和7年6月30日)時に参照された内閣府食品安全委員会の評価書(有機フッ素化合物(PFAS))(令和6年6月)に国内のエビデンスを提供した。

### 第3 1. (3) 国の計画に基づき中長期目標期間を超えて実施する事業の着実な推進

期間  
評価

2026.7  
大臣官房総政課  
環境研究技術室



#### 項目別評定

環境省評価案 : A (国環研自己評価 : A)

(S、A、B、C、D Bが標準)

※外部評価委員会総合評価(2大事業の平均値) : 4.28

(5:大変優れている、4:優れている、3:普通、2:やや劣る、1:劣る)

#### 評定の判断 根拠となる 主要な事例

##### 【衛星観測事業】(外部評価 4.30)

- ・GOSATおよびGOSAT-2プロジェクトにおいては標準プロダクトなどの作成、配布、検証を進め、特にカラム平均濃度については、GOSAT・GOSAT-2ともに最新バージョンのプロダクト作成を進めるとともに、14年にわたる全大気平均濃度データの公開や都市からの排出量推定などにも取り組んだ。
- ・GOSAT-GWプロジェクトにおいては地上システムの製造と試験を実施。
- ・これらのシステムを稼働させる計算機設備の導入(商用クラウドも含む)を進め、JAXAにおける搭載観測機器の試験データを用いた温室効果ガス濃度の推定を行った。
- ・気候変動政策担当者向け、地球観測関係者向け、アカデミア／若手研究者向けなど、多様な対象に応じたアウトリーチ活動として、特にUNFCCC COP29では現地セミナーや展示などを実施。
- ・GOSATとGOSAT-2の同期観測データを用いて両衛星のカラム平均気体濃度の整合性評価を行い、両者は概ね1%以内で一致していることを示した。
- ・大気中のメタン濃度は2009年のGOSATの観測開始以来上昇を続けているが、GOSAT全大気平均濃度の年平均値の増分については2009～2020年は $8 \pm 3$ ppb/年であったのに対し、2020～2021年はその倍以上の17ppb/年となった。本件については主要報道各社の取材や報道などが複数行われた。
- ・GOSATプロジェクトではレベル4Aプロダクトとして全球を43領域に分割したインバージョン解析によるメタンの月毎フラックスデータを公開しているが、南米の亜熱帯領域(領域15)においてメタンフラックスと各種気象データなど(陸水貯留量、湿地面積、降水量など)との相関が高く、同領域のメタンフラックスはこれらのパラメータにコントロールされている可能性が高いことが明らかになった。

### 第3 1. (3) 国の計画に基づき中長期目標期間を超えて実施する事業の着実な推進

期間  
評価

2026.7  
大臣官房総政課  
環境研究技術室



#### 評価の判断 根拠となる 主要な事例

##### 【エコチル調査事業】(外部評価 4.25)

- ・約10万人の妊婦のうち、血中PFAS濃度を調べることができた約25,000人のデータを分析した(染色体異常が確認された子どもは44人)。その結果、PFAS濃度が2倍になるごとに、子どもの染色体異常の年齢調整オッズ比は2.25(95%信頼区間:1.34から3.80)となる結果が示され、母親のPFASばく露と子どもの染色体異常との関連の可能性が示唆された。ただし、研究の限界により今回得られた結果をもってすぐにPFASと染色体異常の関連性を結論づけることはできず、染色体異常が確認された症例数を増やした追加的な疫学研究や生物学的なメカニズムに関する実験研究等、今後の検討が必要である。
- ・約95,000組の母子を対象に、妊婦の血中金属類と3歳までの成長パターンとの関連について解析した結果、妊娠中の血中鉛濃度やセレン濃度が高いと、子どもが出生時に小さく、その後3歳までは低水準の成長を示した。妊娠中の鉛とセレンのばく露が、3歳までの成長に影響する可能性を示した。
- ・約85,000組の母子を対象に、妊婦の血液中鉛濃度と生まれた子どもの出生性比との関連を明らかにするため妊婦の血液中鉛濃度別に5つのグループに分け解析した。その結果、妊婦の血液中鉛濃度が高くなることと、男児の出生割合が大きくなることとの関連を示した。

### 第3 1. (4) 国内外機関との連携及び 政策貢献を含む社会実装の推進

2026.7  
大臣官房総政課  
環境研究技術室



中長期  
目標・計画  
(令和3～  
7年度)

国環研は、国内外の大学、他の研究機関、民間企業等様々な主体との連携を通して研究開発成果の国全体での最大化を図るとともに、第5期科学技術基本計画(平成28年1月22日閣議決定)や統合イノベーション戦略2020(令和2年7月17日閣議決定)を踏まえ、研究開発成果の社会実装・社会貢献を推進するため、連携支援機能の強化を行う。

評価軸  
・指標

- 中核的研究機関としての役割を發揮しているか
- 様々な主体との連携・協働は適切に実施されているか
- 環境政策への貢献、成果の外部機関への提供、知的財産の精選・活用など、研究成果の活用促進等に適切に取り組んでいるか

#### 【評価指標】

- ・大学、企業、他研究機関との共同研究の実施状況
- ・外部機関との共著率(国内・国際)
- ・国際機関等の活動への参加・協力
- ・学術的な会議の主催・共催の状況(国内・国際)
- ・学会等における活動状況(国内・国際)
- ・国内外機関と人材・施設・情報・データ・知見等の連携状況
- ・キャパシティビルディングの場の提供状況
- ・成果の集積、情報基盤の構築状況
- ・環境政策への主な貢献事例の状況
- ・データベース・保存試料等の提供状況
- ・特許取得を含む知的財産の活用等の取組状況 等

#### 【モニタリング指標】

- ・(一人あたり)誌上・口頭発表件数
- ・共同研究契約数
- ・共同研究の機関数
- ・協力協定数(国内・国際)
- ・地方環境研究所等との共同研究数
- ・大学との交流協定数
- ・大学の非常勤講師等委嘱数
- ・客員研究員等の受入数
- ・二国間協定等の枠組みの下での共同研究数
- ・海外からの研究者・研修生の受入数
- ・招待講演数
- ・一般向け講演・ワークショップ等の数
- ・誌上・口頭発表に対する受賞数
- ・研究業績に対する受賞数
- ・環境政策や総合的な地域政策についての国内外のガイドライン・指針・要領策定等や地方自治体による条例・計画・指針・手法策定等への研究成果の貢献状況
- ・各種審議会等の委員数
- ・環境標準物質等の外部研究機関等への提供件数
- ・職務発明の認定件数
- ・知的財産の保有状況
- ・成果の活用状況 等



### 第3 1. (4) 国内外機関との連携及び 政策貢献を含む社会実装の推進

年度  
評価

2026.7  
大臣官房総政課  
環境研究技術室



#### 項目別評価

環境省評価案 : A (国環研自己評価 : A)

(S、A、B、C、D Bが標準)

#### 評価の判断 根拠となる 主要な事例

##### ○評価のポイント

- ・紙上発表を行った英語論文(361報)のうち、他機関との共著率92.5%(334報)、国際共著率52.9%(191報)。
- ・(一人あたり)誌上発表(査読あり)件数:1.34(第4期中長期目標期間の平均値 1.42)
- ・(一人あたり)誌上発表(査読なし)件数:0.44(第4期中長期目標期間の平均値 0.55)
- ・(一人あたり)口頭発表(国内)件数:2.75(第4期中長期目標期間の平均値 2.70)
- ・(一人あたり)口頭発表(国外)件数:0.78(第4期中長期目標期間の平均値 0.88)
- ・学術的な会議を63件開催(主催・共催)。
- ・92課題の共同研究契約を締結:独法(12件)、大学(45件)、民間企業(71件)、その他(9件)。
- ・35課題の協力協定等を締結:独法(8件)、大学(14件)、民間企業(1件)、その他(19件)。
- ・地方公共団体の環境研究所等との共同研究数:18件(第4期中長期目標期間の平均値 17件)
- ・大学との交流協定数:32件(第4期中長期目標期間の平均値 26件)
- ・大学の非常勤講師等委嘱数:190件(第4期中長期目標期間の平均値 166件)
- ・客員研究員等の受入数:324人(第4期中長期目標期間の平均値 331人)
- ・二国間協定等の枠組みの下での共同研究数:9件(第4期中長期目標期間の平均値 12件)
- ・国際共同研究協力協定数:44件(第4期中長期目標期間の平均値 53件)
- ・海外からの研究者・研修生の受入数:126人(第4期中長期目標期間の平均値 92人)
- ・誌上・口頭発表に対する受賞数:24件(第4期中長期目標期間の平均値 19件)
- ・各種審議会の委員数:578人(第4期中長期目標期間の平均値 681人)
- ・環境標準物質等の外部研究機関等への提供件数:544件(第4期中長期目標期間の平均値 647件)
- ・職務発明の認定件数:7件(第4期中長期目標期間の平均値 10件)
- ・知的財産の保有状況:77件(第4期中長期目標期間の平均値 54件)
- ・以下は主要な事例
- ・環境研究の中核的研究機関として、国立研究開発法人、大学、地方環境研究所を含む地方公共団体、民間企業等と共同研究・協力協定を締結し、共同研究を進める等、今中長期計画から新設された連携推進部が中心となって、様々な主体との連携・協働を適切に進めた。

### 第3 1. (4) 国内外機関との連携及び 政策貢献を含む社会実装の推進

年度  
評価

2026.7  
大臣官房総政課  
環境研究技術室



#### 評価の判断 根拠となる 主要な事例

- ・持続可能な開発のための世界経済人会議(World Business Council for Sustainable Development; WBCSD)の技術ワーキンググループに参画し、令和7年11月に公表されたグローバル循環プロトコルの策定に貢献した。
- ・国内外の研究機関との放射性物質の環境動態、環境影響評価研究を実施し、研究者コミュニティを融合・拡大した世界最高峰の研究・教育拠点を創成に貢献。
- ・科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成20年法律第63号。)第34条の6第1項の規定による出資等の仕組みを活用し、研究所で創出された鳥インフルエンザの高病原性の判定に係る成果を活用するための国環研ベンチャーの第1号を支援した。
- ・一機関との間で実施される共同研究(Ⅰ型)を7課題、多機関が参画して行う比較的規模の大きい共同研究(Ⅱ型)を11課題(延べ232機関が参加)実施。Ⅱ型について第4期平均と令和6年度を比べると、課題数(9→11)、延べ機関数(158→232)、ともに増加している。
- ・滋賀県版SDGsであるMother Lake Goalsのゴールとして設定されている「清らかさを感じる水に」、「豊かな魚介類を取り戻そう」への貢献を目的とし、淡水真珠生産の課題である母貝の安定生産に向けて、Down-flow Hanging Sponge(DHS、スポンジ担体を用いる散水ろ床)を導入した水質改善による淡水真珠の稚貝育成法の検討を滋賀県水産試験場と進めた。
- ・複数機関と連携し、気候変動の緊急性を訴えるワンストップ情報ハブとし、日本GHGセンター(仮称)を構築。・国内外の政策決定者・自治体・企業等に情報を届け、脱炭素行動を促進。
- ・日本学術振興会(JSPS)日中韓フォーサイト事業の下、国環研を日本側拠点機関として、JapanFlux・ChinaFlux・KoFLUXの連携により、北東アジアにおける温室効果ガス交換研究を基盤とした人材育成と研究交流を推進した。令和7年には、韓国・襄陽郡束草市でA3 Foresight program 2025 International Workshopを開催し、日中韓から約50名が参加して研究発表、意見交換、現地見学を行った。また、また、国環研はAsiaFlux Conference 2025の共同主催機関として会議を開催。過去最大規模の29か国450人以上の参加を得た。
- ・アジア太平洋統合評価モデル(AIM)について、インドネシア政府及びタイ政府は、それぞれ令和7年10月と11月に2035年目標を含む新たなNDCを公表したが、そこには現地研究機関とともにAIMの説明が明記され、両国の脱炭素政策に貢献した。また、昨年に引き続きベトナム、フィリピン、ラオス、バングラデシュを対象にワークショップを開催した。

# 第3 1. (4) 国内外機関との連携及び 政策貢献を含む社会実装の推進

期間  
評価

2026.7  
大臣官房総政課  
環境研究技術室



## 項目別評価

環境省評価案 : A (国環研自己評価 : A)

(S、A、B、C、D Bが標準)

## 評価の判断 根拠となる 主要な事例

### ○評価のポイント

- ・紙上発表を行った英語論文の他機関との共著率91.6%、国際共著率50.7%。
- ・令和3年度から令和7年度までの(一人あたり)誌上発表(査読あり)平均件数:1.32 (第4期中長期目標期間の平均値 1.42)
- ・令和3年度から令和7年度までの(一人あたり)誌上発表(査読なし)平均件数:0.48 (第4期中長期目標期間の平均値 0.55)
- ・令和3年度から令和7年度までの(一人あたり)口頭発表(国内)平均件数:2.54 (第4期中長期目標期間の平均値 2.70)
- ・令和3年度から令和7年度までの(一人あたり)口頭発表(国外)平均件数:0.74 (第4期中長期目標期間の平均値 0.88)
- ・令和3年度から令和7年度までの学術的な会議を249件開催(主催・共催)
- ・令和3年度から令和7年度まで、334課題の共同研究契約を締結:独法(59件)、大学(148件)、民間企業(211件)、その他(42件)
- ・令和3年度から令和7年度まで、147課題の協力協定等を締結:独法(35件)、大学(69件)、民間企業(2件)、その他(68件)
- ・令和3年度から令和7年度までの地方公共団体の環境研究所等との共同研究平均数:19件(第4期中長期目標期間の平均値 15件)
- ・令和3年度から令和7年度までの大学との交流協定平均数:31件 (第4期中長期目標期間の平均値 26件)
- ・令和3年度から令和7年度までの大学の非常勤講師等委嘱平均数:185件 (第4期中長期目標期間の平均値 166件)
- ・令和3年度から令和7年度までの客員研究員等の受入平均数:340人 (第4期中長期目標期間の平均値 331人)
- ・令和3年度から令和7年度までの二国間協定等の枠組みの下での共同研究平均数:9件(第4期中長期目標期間の平均値 12件)
- ・令和3年度から令和7年度までの国際共同研究協力協定平均数:47件 (第4期中長期目標期間の平均値 53件)
- ・令和3年度から令和7年度までの海外からの研究者・研修生の受入平均数:110人 (第4期中長期目標期間の平均値 92人)
- ・令和3年度から令和7年度までの誌上・口頭発表に対する受賞平均数:22件(第4期中長期目標期間の平均値 19件)
- ・令和3年度から令和7年度までの各種審議会の委員平均数:625人 (第4期中長期目標期間の平均値 681人)
- ・令和3年度から令和7年度までの環境標準物質等の外部研究機関等への提供平均件数:532件(第4期中長期目標期間の平均値 647件)
- ・令和3年度から令和7年度までの職務発明の認定平均件数:7件 (第4期中長期目標期間の平均値 10件)
- ・令和3年度から令和7年度までの知的財産の保有状況(平均数):80件 (第4期中長期目標期間の平均値 54件)

### 第3 1. (4) 国内外機関との連携及び 政策貢献を含む社会実装の推進

期間  
評価

2026.7  
大臣官房総政課  
環境研究技術室



#### 評価の判断 根拠となる 主要な事例

- ・以下は主要な事例
- ・国立研究開発法人、大学、地方環境研究所を含む地方公共団体、民間企業等と共同研究・協力協定を締結し共同研究を進める等、今中長期計画から新設された連携推進部が中心となって、産学連携コーディネーターを配置し共同研究等のコーディネートを行うなど様々な主体との連携・協働を適切に進めた。また、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律の規定に基づき、国環研ベンチャーの第1号の認定を行うなどで社会実装を着実に推進した。
- ・中央環境審議会に関する委員会等への参加を通して、生物多様性国家戦略策定や化審法に基づく化学物質審査と生態リスク評価に貢献したほか、地方環境研究所のモニタリング体制の向上等を行った。
- ・IPCC第6次報告書第3 作業部会報告書(気候変動の緩和)への執筆者として参画する等、気候変動に関する政府間パネルへ貢献したほか、IPBES(生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム)の生物多様性と生態系サービス地球規模評価報告書への知見の提供、UNEP国際資源パネルのレポート作成にReview Editorとして参加・貢献、日本国温室効果ガスの算定方法の検討や日本およびアジア諸国の温室効果ガス排出削減目標(NDC)の見直し、OECDにおけるテストガイドライン制定に向けたワーキンググループへの参加など様々な分野で国際協力を果たした。

## 第3 2. 環境情報の収集、整理及び提供等に関する業務

2026.7  
大臣官房総政課  
環境研究技術室



中長期  
目標・計画  
(令和3～  
7年度)

環境情報の収集、整理及び提供に加え、研究成果の普及についても一体として取り組むことで情報発信の強化に取り組む。

評価軸  
・指標

### (1)環境情報の収集、整理及び提供

○環境の状況等に関する情報や環境研究・技術等に関する情報は、適切に収集、整理され、わかりやすく提供されているか

【評価指標】

- ・地理情報システム(GIS)等を活用するなどした、わかりやすい方法での提供状況
- ・新たに収集した、整理及び提供を行った情報源情報 等

### (2)研究成果の普及

○研究成果を適切に発信しているか

○公開シンポジウム、見学受入れ、講師派遣等に適切に取り組んでいるか

【評価指標】

- ・情報発信の取組状況
- ・イベント等への取組状況(オンラインを含む) 等

【モニタリング指標】

- ・プレスリリース件数
- ・HPのアクセス数
- ・HPから新たに提供したコンテンツの件数
- ・マスメディア等への当研究所関連の掲載・放映数
- ・研究所の施設公開など主催イベントの開催状況・参加者数
- ・公式SNSアカウントの登録者数
- ・その他イベントへの参画状況・参画件数
- ・講師派遣等の状況
- ・研究所視察・見学受け入れ数 等



## 第3 2. 環境情報の収集、整理及び提供等に関する業務

年度  
評価

2026.7  
大臣官房総政課  
環境研究技術室



### 項目別評価

環境省評価案 : A (国環研自己評価 : A)

(S、A、B、C、D Bが標準)

### 評価の判断 根拠となる 主要な事例

#### (1)環境情報の収集、整理及び提供

- ・環境の状況等に関する情報や環境研究・技術等に関する基盤的な情報について収集・整理し、それらを発信する総合的ウェブサイト「環境展望台」において分かりやすく提供。
- ・年間を通して継続的な国内・海外最新ニュースの紹介や既存コンテンツのリフレッシュを行い、国内外の環境情報を俯瞰した情報発信に努めた。
- ・環境情報にたどり着きやすくするための情報源情報(メタデータ)を2,987件提供し、目標(2,600件/年)を上回った。
- ・地理情報システム(GIS)を活用した「環境GIS」「環境GIS+」ページについて、地理空間情報活用推進計画に沿った情報提供を担う点や、「環境展望台」利用者へのわかりやすい情報提供を行う点において重点的に拡充すべきものと位置付け、コンテンツの追加更新を積極的に実施。
- ・令和7年度においては、利用者が操作可能な図表とその解説を組み合わせた「ストーリーテリング」の手法を用いた「黄砂飛来情報」の公開、表示データ切り替えや図表間の連携などArcGISの機能を活用した「さとやま指数」「家庭CO2」の公開を行った。
- ・GISプラットフォームの一つであるArcGISを利用し、既存コンテンツのArcGIS版移行を実施。11件の環境GISコンテンツの作成／追加／更新することができた。

### 評価の判断 根拠となる 主要な事例

#### (2)研究成果の普及

- ・ホームページから新たに提供した主なコンテンツ(リニューアル等を含む)は10件であり、最新情報や研究成果等をユーザーに分かりやすく提供。
- ・英語版公式サイトでは、COPの特設ページを設けるなど国際活動の情報発信のほか、国環研を連携先、就職先として考えるきっかけとなることを意識しつつ、魅力的な既存のコンテンツをテーマ別にピックアップしたポータルサイトを用意。また、英語による情報発信として、ビジネス特化型SNSであるLinkedInに公式アカウントを開設し、退職した職員であるアルムナイ向けの情報発信に取り組んでいる。
- ・国環研の非認知層の開拓および長期的なファン化を促すことを目的として、「環境が1分間でわかるメディア(国環研View LITE)」、「環境をじっくり理解するメディア(国環研View DEEP)」の2段構成によるWebマガジン「国環研View」を運用。
- ・プレスリリース75件(第4期中長期目標期間の年間平均69件)、うち研究成果に関する発表58件(同34件)と前中期の年間平均をどちらも上回った。
- ・国環研が紹介・言及されたテレビ等の報道・出演(98件)と新聞報道・雑誌掲載(821件)の合計は919件(同595件)を大きく上回った。
- ・「研究者ってどういう仕事?～環境研究の最前線～」をテーマに、公開シンポジウムをつくば国際会議場にて6年ぶりに対面開催とした。中学生～大学生の次世代層を主なターゲットとして、それまでの平日開催から夏休み期間の休日開催に変更し、また、研究者が進路を選んだ背景や環境研究に携わる意義、日々感じているやりがいについて参加者の質問に答えるパネルディスカッションも実施するなど、非常に好評であった。283名の参加があり、学生の参加者は29.8%、初めて参加した参加者は84.6%と例年と比べて非常に高い結果を得た。
- ・一般公開では、例年の猛暑に伴う熱中症等のリスクを勘案し、秋開催とした。特にメインターゲットを設定せず、広く参加を求めたこと、事前周知の徹底や様々な企画の出展効果もあり対前年比225%増(来場者数:945名→2,135名)となった。来場者アンケートによると約8割が初めて国環研を訪れた新規層であり、約9割が「楽しかった」と回答した。
- ・主催、共催による各種シンポジウム、ワークショップ等を64件開催。
- ・YouTubeでは、公開シンポジウムの講演動画をはじめ、生物ニュースやGOSAT-GWの観測開始など多くの方に興味を持ってもらえるような動画を公開。最も再生回数が多かったのは「イトウはどうして絶滅危惧種となったのか?」(約13万回再生)であり、本動画の公開と連動してYouTubeチャンネル登録者数も1,630人(19,539人→21,169人)増加した。また、Xのフォローワー数は692人(7,009人→7,701人)増加した。
- ・ホームページのアクセス件数(ページビュー)は、約7,452万件で、ユーザビリティ及びアクセシビリティの更なる向上を目的として、令和8年4月からの公開に向けたリニューアルを実施。

## 第3 2. 環境情報の収集、整理及び提供等に関する業務

期間  
評価

2026.7  
大臣官房総政課  
環境研究技術室



### 項目別評価

環境省評価案 : A (国環研自己評価 : A)

(S、A、B、C、D Bが標準)

### 評価の判断 根拠となる 主要な事例

#### (1) 環境情報の収集、整理及び提供

- ・環境の状況等に関する情報や環境研究・技術等に関する基盤的な情報について収集・整理し、それらを発信する総合的ウェブサイト「環境展望台」において分かりやすく提供。
- ・年間を通して継続的な国内・海外最新ニュースの紹介や既存コンテンツのリフレッシュを行い、国内外の環境情報を俯瞰した情報発信に努めた。
- ・環境情報にたどり着きやすくするための情報源情報(メタデータ)を今期合計で約15,932件整備し、本計画期間目標(13,000件)を上回った。
- ・地理情報システム(GIS)を活用した「環境GIS」「環境GIS+」ページについて、地理空間情報活用推進計画に沿った情報提供を担う点や、「環境展望台」利用者へのわかりやすい情報提供を行う点において重点的に拡充すべきものと位置付け、コンテンツの追加更新を積極的に実施。
- ・地理情報システム(GIS)を活用した環境情報の提供により、利用者が様々なデータを視覚的にわかりやすく捉えるよう努めつつ、データの複合的な利用を進めるために「環境GIS+」を新たに開発・公開し、ArcGISアプリの活用や、ストーリーマップを用いた新たな情報の見せ方についても一定の成果を得ることができた。また、既存コンテンツについてもArcGIS版への移行を実施。

#### (2) 研究成果の普及

- ・令和3年度から令和7年度にホームページから新たに提供した主なコンテンツ(リニューアル等を含む)は76件であり、最新情報や研究成果等をユーザーに分かりやすく提供。
- ・英語版公式サイトでは、COPの特設ページを設けるなど国際活動の情報発信のほか、国環研を連携先、就職先として考えるきっかけとなることを意識しつつ、魅力的な既存のコンテンツをテーマ別にピックアップしたポータルサイトを用意。また、英語による情報発信として、ビジネス特化型SNSであるLinkedInに公式アカウントを開設し、退職した職員であるアルムナイ向けの情報発信に取り組んでいる。

## 第3 2. 環境情報の収集、整理及び提供等に関する業務

期間  
評価

2026.7  
大臣官房総政課  
環境研究技術室



### 評価の判断 根拠となる 主要な事例

- ・国環研の非認知層の開拓および長期的なファン化を促すことを目的として、「環境が1分間でわかるメディア(国環研View LITE)」、「環境をじっくり理解するメディア(国環研View DEEP)」の2段構成によるWebマガジン「国環研View」を運用。
- ・令和3年度から令和7年度のプレスリリースの平均実績は79件(第4期中長期目標期間の年間平均69件に対し、114%)、うち研究成果に関する平均実績は59件(同34件に対し、173%)と上回った。
- ・令和3年度から令和7年度の国環研が紹介・言及されたテレビ等の報道・出演(平均103件)と新聞報道・雑誌掲載(787件)の合計は890件(同595件)となり前中期を大きく上回った。
- ・令和3年度から令和5年度の公開シンポジウムは新型コロナウイルス感染症の拡大により対面開催を中止し、オンラインにより実施し、後日アーカイブとして公開した動画の視聴も含めると、令和3年度は延べ約16,000回超え、令和4年度は延べ約2,000回超え、令和5年度は延べ1,000回の視聴があった。また、令和7年度は、「研究者ってどういう仕事?～環境研究の最前線～」をテーマに、つくば国際会議場にて6年ぶりに対面開催とした。中学生～大学生の次世代層を主なターゲットとして、夏休み期間の土曜日に開催したのに加え、研究者が進路を選んだ背景や環境研究に携わる意義、日々感じているやりがいについて参加者の質問に答えるパネルディスカッションも実施するなど、非常に好評であった(283名の参加)。また、講演の様子は開催後も視聴できるよう「国立環境研究所動画チャンネル」にアーカイブを掲載。(延べ約1,800回視聴)
- ・一般公開について、令和3年度から令和4年度までは新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、オンライン開催に移行し、令和5年度以降は対面開催を再開し、総数34,823名(オンライン視聴32,764名)の方々に来訪・視聴があった。また、環境配慮に伴う公共交通機関による来所促進強化(つくばセンター及びJRひたち野うしく駅と研究所の間で無料バスの運行)や、特に令和6年度においては秋開催への移行や、50周年を記念した特別企画の実施など、国環研としての成果・普及に積極的に努めており、アンケート結果からも大部分の来場者から研究内容に興味を持つことができた等の好評をいただくなど、分かりやすく効果的な一般公開が実施できた。令和7年度には集客数が対前年度比225%増(945名→2,135名)となり、約9割の来場者が「楽しかった」と回答した。
- ・主催、共催による各種シンポジウム、ワークショップ等を191件以上開催。
- ・動画共有サイトYouTubeを利用して、公開シンポジウムの講演動画や研究紹介動画などの掲載を行った。なお、フォロワーとYouTubeチャンネル登録者数の合算値については、令和3年度の19,201人から令和7年度の28,870人へ9,669人増加
- ・令和3年度から令和7年度におけるホームページのアクセス件数(ページビュー)は、約35,163万件。
- ・令和7年度は、ユーザビリティ及びアクセシビリティの更なる向上を目的として、改めて外部の客観的視点からの各種調査や他機関ホームページとの比較等を行いながらフルリニューアルプロジェクトを進め、令和8年4月から公開した。



### 中長期 目標・計画 (令和3～ 7年度)

適応法に基づいて、国を始め地方公共団体、事業者、個人の適応推進のための技術的援助及び気候変動適応研究に総合的に取り組む。国の気候変動適応推進会議による関係行政機関相互の緊密な連携協力体制の下、具体的には(1)及び(2)に掲げる活動を行う。

#### (1)気候変動適応推進に関する技術的援助

適応法第11条に基づき気候変動影響及び適応に関する情報の収集、整理、分析、提供及び各種技術的援助を行う。そのため気候変動、農業・林業・水産業、水環境・水資源、自然災害・沿岸域、自然生態系、健康、産業・経済活動、国民生活・都市生活(以下「気候変動と影響七分野」)等に関する調査研究又は技術開発を行う研究機関や地域気候変動適応センター(以下「地域センター」という)等と連携して、気候変動影響及び気候変動適応に関する内外の情報を収集し、②に掲げる調査研究の成果とともに、気候変動の影響・脆弱性・適応策の効果並びに戦略等の整理を行う。行政機関情報や社会情勢さらに国民一人一人が取得する気候変動影響情報の有用性にも着目して、上記の科学的情報と合わせて統合的に気候変動適応情報プラットフォーム(A-PLAT)を通じて情報提供する。提供に当たり幅広い関係主体のニーズと現状の科学的知見とのギャップを把握しながら、提供情報の質の向上や更新に努める。また一般にもわかりやすい情報の発信を行う。

都道府県及び市町村並びに地域センターに積極的な働きかけを行い、各地方公共団体による地域気候変動適応計画の策定及び適応策推進に係る技術的助言その他の技術的援助、地域センターに対する技術的助言・援助、並びに気候変動適応広域協議会からの求めに応じた資料や解説の提供、また意見の表明等を行う。これらを通じて、気候変動適応に関する情報及び調査研究・技術開発の成果の活用を図りつつ適応策の推進に貢献する。

加えて、主にアジア太平洋地域の途上国に対する気候変動影響及び適応に関する情報を提供するために構築したアジア太平洋気候変動適応情報プラットフォーム(AP-PLAT)を活用し、情報を発信及び適応策推進を支援し適応に関する国際的連携・国際協力に努める。



## 中長期 目標・計画 (令和3～ 7年度)

### (2)気候変動適応に関する調査研究・技術開発業務

気候変動適応計画の立案や適応策の実装を科学的に援助するために、1(1)⑧に掲げる気候変動適応研究プログラム及び1(2)⑧に掲げるところにより、気候変動と影響七分野等に関わる気候変動影響・適応に対する調査研究及び技術開発を行う。また、熱中症については喫緊の課題であることから、気候指標等を含む影響予測手法等の開発を行う。

以上(1)及び(2)に掲げる取組を通じて、適応法及び同法の規定により策定される気候変動適応計画に基づく気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進に貢献する。【重要度:高】【困難度:高】

## 評価軸 ・指標

○気候変動適応法及び気候変動適応計画に基づく気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進に貢献しているか

○地方自治体等への適応に関する技術的援助が適切になされているか

○適応に関する情報基盤として科学的情報についてニーズを踏まえた収集・整理・分析・提供がされているか

### 【評価指標】

- ・地方公共団体による気候変動適応計画の策定及び推進や地域気候変動適応センター等に対する技術的援助の状況
- ・収集、整理及び分析した気候変動適応情報の分かりやすい方法での提供状況
- ・国民の気候適応変動に関する理解の増進の状況 ・アジア太平洋気候変動適応情報プラットフォーム(AP-PLAT)等の構築状況
- ・具体的な研究開発成果 ・外部研究評価委員会からの主要意見 ・外部研究評価の評点
- ・地域気候変動適応センターや地域におけるその他の研究機関との共同研究や、研修等の人材育成に関する取組の状況 等

### 【モニタリング指標】

- ・地方公共団体や地域気候変動適応センターへの技術的援助(研修等の開催、講師派遣、各種審議会等への委員としての参画、質問に対する情報・教材等の提供、計画等への助言、共同研究の実施等)の件数
- ・提供される科学的情報に対するニーズを踏まえた満足度 ・主催したイベント、講師派遣した講演会等の参加人数
- ・新たに収集・整理し、気候変動適応情報 プラットフォーム等に掲載した情報の発信件数(Web更新回数、SNS発信数等)
- ・気候変動適応情報プラットフォーム等へのアクセス数 ・誌上・口頭発表件数、研究データの報告 件数 等

# 第3 3. 気候変動適応に関する業務

年度  
評価

2026.7  
大臣官房総政課  
環境研究技術室



## 項目別評価

環境省評価案 : A (国環研自己評価 : A)

(S、A、B、C、D Bが標準)

※外部評価委員会総合評価(気候変動適応研究プログラム) : 4.33

(5:大変優れている、4:優れている、3:普通、2:やや劣る、1:劣る)

## 評価の判断 根拠となる 主要な事例

- ・地方公共団体等による地域気候変動適応計画策定等の取り組みを支援するため、協議会への参画や研修等を通じ、地方公共団体等との広域的な連携強化等に貢献。延べ約11,176人に知見を提供。
- ・21の国の研究機関と地域適応センターの参加を得てシンポジウム等を開催し、地域のニーズを踏まえた国の研究機関同士の具体的連携(社会実装)の実現可能性について議論。防災科学研究所との包括連携協定に基づき、暑熱等の分野での連携を図った。
- ・地域の行政担当者研修等による地域の人材育成に貢献するため、研修を実施(130名の参加者)。また、地域気候変動適応センターと連携し、令和6年度に作成・公開した地域気候変動適応計画策定に関する市町村職員向けの研修を開催する際の手順書について、概要版を作成しA-PLATに公開した。
- ・シンポジウム、研修等の実施、委員・講師派遣など、地方公共団体への技術的援助について第5期目標100件を上回る440件実施。研修や意見交換会の満足度はいずれも80%以上。
- ・地域適応計画は47都道府県444市町村で策定済み、地域気候変動適応センターの設置は46都道府県24市区町の設置に貢献。
- ・気候変動の影響への適応に関する情報を一元的に発信するためのポータルサイト「気候変動適応情報プラットフォーム(A-PLAT)」を運営し、アクセス数(ページビュー数)は目標(50万)を上回る約132.6万回。SNSの活用など様々な媒体での情報発信を推進。
- ・パリ協定を受けて途上国の適応策を支援するため、「アジア太平洋気候変動適応情報プラットフォーム(AP-PLAT)」を運営。影響評価データや適応関連情報コンテンツを拡充し、アジア太平洋諸国における適応策の推進への貢献を目的としたプラットフォーム構築支援等の実施。
- ・令和5年度に開発した適応に関連する優良事例やケーススタディ、関連機関などの情報を収集・整理した「Adaptation Database」のための記事収集を実施(100件収集)。AP-PLATの情報発信件数は100回(Webサイト:26回、SNS74回)と目標(50回以上)を達成。

## 第3 3. 気候変動適応に関する業務

年度  
評価

2026.7  
大臣官房総政課  
環境研究技術室



### 評価の判断 根拠となる 主要な事例

- ・外部研究評価委員の評点は4.27。第5期を通じ、「メカニズム解明→影響評価→適応策提案・実装」という統合的研究枠組みが構築され、気候変動適応研究の基盤が確立された点は高く評価される。影響観測やシナリオ分析の拡充、適応緊急性指標の提案、適応効果の一部定量化など、科学的・政策的に重要な成果が創出された、と評価されている。
- ・将来の日本における暑熱条件の予測、および適応策検討の基盤となるデータの構築のため、気候予測データ(NIES2020)、人口予測データを統合して、全国1kmメッシュ・時間別の解像度で、将来の湿球黒球温度(WBGT)の予測データセットを整備した。これによって、全国で、活動時間帯まで考慮した熱中症対策の検討が可能となった。
- ・気象庁から発展的に引き継いだ生物多様性モニタリングについては、令和3年度から「試行調査」として、体制構築とモニタリングを並行して進め、調査手法や調査結果報告方法の確立、マニュアルの整備、ニュースレターの継続的発行、一部の調査(セミの初鳴き調査など)に対する企業からの資金援助、募集特定寄付金の活用などを実現。モニタリングに参加する市民も約500名となり、観測報告件数も順調に増加したため、令和7年度から本格調査に移行。これに伴い、「生物多様性モニタリング」市民調査員登録規約や、国立環境研究所生物季節モニタリングデータの公開及び利用に関する規約を整え、ウェブページを整備した。
- ・窒素肥料が水稻のオゾン感受性に及ぼす影響の効果を全球モデルで解析する研究に取り組んだ。前年度までに得た、実験室内の水稻の栽培実験において、窒素肥料の投入が大きい場合にオゾン濃度の感受性が小さく、小さい場合に大きくなる効果を全球モデルに導入したシミュレーションを行った。この結果、肥料投入量が多い中国等ではオゾン影響が過大評価されていること、肥料投入量が少ないその他多くの途上国ではオゾン影響が過小評価されている可能性が示唆され、これまでのグローバルなオゾン影響評価研究に一石を投じるものとなる可能性が指摘された。
- ・7つのフィジー先住民集落での現地調査の結果、水・土地喪失・生計中断・心理的ストレスなどの連鎖的影響を確認した。気候変動影響が高まる中でも、多くの地域社会は、その文化に根ざした強い「その場に留まる」志向を表明していた。損失と被害を最小限に抑えつつ、コミュニティの主体性とレジリエンスを確保するためには、コミュニティの主体性を尊重し、移動しない選択(不移動)を正当な選択肢として認識する必要があることを明らかにした。

### 第3 3. 気候変動適応に関する業務

期間  
評価

2026.7  
大臣官房総政課  
環境研究技術室



#### 項目別評定

環境省評価案 : A (国環研自己評価 : A)

(S、A、B、C、D Bが標準)

※外部評価委員会総合評価(気候変動適応研究プログラム) : 4.40

(5:大変優れている、4:優れている、3:普通、2:やや劣る、1:劣る)

#### 評定の判断 根拠となる 主要な事例

- ・国の審議会等へ委員を派遣し、気候変動適応策に関する議論や国の適応関連事業の推進に貢献。中環審においては、気候変動適応法施行5年目の施行状況に係る審議に貢献。
- ・地方公共団体等による地域気候変動適応計画策定等の取り組みを支援するため、協議会への参画や研修等を通じ、地方公共団体等との広域的な連携強化等に貢献。延べ約45,121人に知見を提供。
- ・21の国の研究機関と地域適応センターの参加を得てシンポジウム等を開催し、地域のニーズを踏まえた国の研究機関同士の具体的連携(社会実装)の実現可能性について議論。防災科学研究所との包括連携協定に基づき、暑熱等の分野での連携を図るとともに、気候変動に関する連携強化を図るため、気象研究所と包括連携協定を締結。
- ・地域の行政担当者研修等による地域の人材育成に貢献し、地域気候変動適応センターとの共同研究を立ち上げ、地域センターの地域密着した適応研究の活性化や継続に寄与。
- ・シンポジウム、研修等の実施、委員・講師派遣など、地方公共団体への技術的援助については令和7年度末時点で延べ1,694件(年間目標は100件)実施。研修や意見交換会の満足度は令和3年度を除いて80%以上(令和3年度は78%以上)となった。
- ・地域適応計画は47都道府県444市町村で策定済み、地域気候変動適応センターの設置は46都道府県24市区町の設置に貢献。
- ・気候変動の影響への適応に関する情報を一元的に発信するためのポータルサイト「気候変動適応情報プラットフォーム(A-PLAT)」を運営し、アクセス数(ページビュー数)は令和7年度末で約614万回(年間目標50万回以上)。SNSの活用など様々な媒体での情報発信を推進。
- ・パリ協定を受けて途上国の適応策を支援するため、「アジア太平洋気候変動適応情報プラットフォーム(AP-PLAT)」を運営。影響評価データや適応関連情報コンテンツを拡充し、アジア太平洋諸国における適応策の推進への貢献を目的としたプラットフォーム構築支援等の実施。
- ・AP-PLATの国際的な連携を強化するため、国連アジア太平洋経済社会委員会(UNESCAP)と共同研究に関する覚書(MOA)を締結。
- ・令和3年にはCMIP6データや影響評価の結果のWebGISによる可視化・公開を行い、適応に関連する優良事例やケーススタディ、関連機関などの情報を収集・整理した「Adaptation Database」を令和5年に開発・新設するなど、順次コンテンツの拡充・改善を進めており、令和7年度末におけるAP-PLATの更新回数は延べ1,109回と年間更新回数50回以上を上回った。



### 評価の判断 根拠となる 主要な事例

- ・外部研究評価委員の評点は4.26。第5期を通じ、「メカニズム解明→影響評価→適応策提案・実装」という統合的研究枠組みが構築され、気候変動適応研究の基盤が確立された点は高く評価される。影響観測やシナリオ分析の拡充、適応緊急性指標の提案、適応効果の一部定量化など、科学的・政策的に重要な成果が創出された、と評価されている。
- ・将来の日本における暑熱条件の予測、および適応策検討の基盤となるデータの構築のため、気候予測データ(NIES2020)、人口予測データを統合して、全国1kmメッシュ・時間別の解像度で、将来の湿球黒球温度(WBGT)の予測データセットを整備した。これによって、全国で、活動時間帯まで考慮した熱中症対策の検討が可能となった。
- ・気象庁から発展的に引き継いだ生物多様性モニタリングについては、令和3年度から「試行調査」として、体制構築とモニタリングを並行して進めてきた。この間、調査手法や調査結果報告方法の確立、マニュアルの整備、ニュースレターの継続的発行、一部の調査(セミの初鳴き調査など)に対する企業からの資金援助、募集特定寄付金の活用などが実現した。モニタリングに参加する市民も約500名となり、観測報告件数も順調に増加した。これらの状況を踏まえ、令和7年度に試行調査期間を終了し、本格調査に移行した。これに伴い、「生物多様性モニタリング」市民調査員登録規約や、国立環境研究所生物季節モニタリングデータの公開及び利用に関する規約を整え公表するとともに、ウェブページを整備した。
- ・流域スケールでのEbA(生態系を活用した適応策)の研究として、印旛沼流域をモデル地域とし、湿地を活用した治水や水質浄化、雨水浸透施設を活用した地下水涵養などについての効果検証、対策適地のマップ化を進めた。例えば、湧水環境に生息する絶滅危惧種であるホトケドジョウに着目し、生息環境の分析を行い、夏季気温による負の影響と、湧水の集水域における雨水浸透面の割合による正の影響を明らかにし、この知見を用いて分布ポテンシャルマップを作製した。結果、豪雨対策として雨水浸透施設を導入する際、適切に場所を選択すれば生物多様性保全にも同時に貢献できることが示唆された。モデル地域では、これらの知見を公共事業の計画や市民活動の支援に活用する体制の構築も進んだ。
- ・窒素肥料が水稻のオゾン感受性に及ぼす影響の効果を全球モデルで解析する研究に取り組んだ。前年度までに得た、実験室内の水稻の栽培実験において、窒素肥料の投入が大きい場合にオゾン濃度の感受性が小さく、小さい場合に大きくなる効果を全球モデルに導入したシミュレーションを行った。この結果、肥料投入量が多い中国等ではオゾン影響が過大評価されていること、肥料投入量が少ないその他多くの途上国ではオゾン影響が過小評価されている可能性が示唆され、これまでのグローバルなオゾン影響評価研究に一石を投じるものとなる可能性が指摘された。



## 第4 1. 業務改善の取り組みに関する事項

2026.7  
大臣官房総政課  
環境研究技術室



### 中長期 目標・計画 (令和3～ 7年度)

#### (1)経費の合理化・効率化

国環研の環境研究の取組の強化への要請に応えつつ、業務の効率化を進め、運営費交付金に係る人件費を除く業務費(特殊要因を除く。)のうち、毎年度業務経費については1%以上、一般管理費については3%以上の削減を目指す。なお、一般管理費については、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行うものとする。

#### (2)人件費管理の適正化

給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、厳しく検証を行った上で、給与の適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

また、総人件費について、政府の方針を踏まえ、必要な措置を講じる。

#### (3)調達等の合理化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)を踏まえ、国環研が毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。原則として調達は、一般競争入札によるものとしつつ、研究開発業務の特殊性を考慮した随意契約を併せた合理的な方式による契約手続きを行う等、公正性・透明性を確保しつつ契約の合理化を推進するとともに、内部監査や契約監視委員会等により取組内容の点検・見直しを行う。

また、更なる合理化を図るため、調達手続き等の電子化を進める。

### 評価軸 ・指標

#### (1)経費の合理化・効率化

- 経費節減に適切に取り組んでいるか
- ・業務経費及び一般管理費の削減状況等

#### (2)人件費管理の適正化

- 給与水準の適正化等は適切に実施されているか
- ・給与水準の適正化のための取組状況 ・国家公務員と比した給与水準の状況(ラスパイレス指数)等

#### (3)調達等の合理化

- 調達等の合理化は適切に実施されているか
- ・内部監査・契約監視委員会等の点検・見直しの状況 ・関連公益法人等との契約状況(件数・金額)等

## 項目別評価

環境省評価案 : B (国環研自己評価 : B)

(S、A、B、C、D Bが標準)

## 評価の判断 根拠となる 主要な事例

### (1)経費の合理化・効率化

- ・運営費交付金の算定ルールに従い、効率化係数(業務費の対前年度1%削減、一般管理費の対前年度3%削減)の範囲内での効率的な予算執行、経費節減に努めている。
- ・エネルギー使用状況の分析と対策を進め、ピーク電力の低減を図ることにより契約電力を抑制するとともに、電気使用量の削減に努めた結果、電気料金は前年度より約10.4%減少。

### (2)人件費管理の適正化

- ・国家公務員に準拠し、適切に給与規定を改正。
- ・ラスパイレス指数(研究系職員100.8、事務系職員111.9)が基準値(100)を上回ったものの、研究系職員の大半が博士号取得者であることや、事務系職員は管理職の大半が国から出向している職員が大半を占めていること等を考慮すれば妥当な水準と考えられる。

### (3)調達等の合理化

- ・契約審査委員会、内部監査、及び外部有識者による契約監視委員会において点検・見直しを行い、調達に関するガバナンスを徹底。
- ・一者応札・応募の低減に向けた取組として入札等参加者の拡大に向け、十分な周知・準備期間を確保、電子入札の適用拡大等に取り組み、一者応札・応募の低減に寄与。
- ・公募(入札可能性調査)の実施により、通常の競争入札を実施した場合と比較し、入札説明書等資料の作成、研究部門との入札日程調整、開札執行事務等を省略でき、所内全体の事務効率化に寄与。
- ・消耗品や役務の一括調達、研究活動における不祥事発生の未然防止等のための取組として、会計業務に従事する全ての職員等に対してコンプライアンス研修や事務説明会等を実施し、不祥事の発生の未然防止、調達等の更なる適正化に寄与。
- ・関連公益法人との契約は一般競争入札及び公募(入札可能性調査)のほか1件のみ特命随意契約によるものであり、計8件・119百万円(少額随意契約を除く)。

## 第4 1. 業務改善の取り組みに関する事項

期間  
評価

2026.7  
大臣官房総政課  
環境研究技術室



### 項目別評価

環境省評価案 : B (国環研自己評価 : B)

(S、A、B、C、D Bが標準)

### 評価の判断 根拠となる 主要な事例

#### (1)経費の合理化・効率化

- ・運営費交付金の算定ルールに従い、効率化係数(業務費の対前年度1%削減、一般管理費の対前年度3%削減)の範囲内での効率的な予算執行、経費節減に努めている。
- ・エネルギー使用状況の分析と対策を進め、ピーク電力の低減を図ることにより契約電力を抑制するとともに、電気使用量の削減に努めた結果、電気使用量は第5期中長期期間内において減少傾向。一方、燃料費高騰の影響を受けたことから、電気料金の第5期中長期期間平均額は5.9億円となり、前中長期期間の平均額である3.7億円を上回った。

#### (2)人件費管理の適正化

- ・国家公務員に準拠し、適切に給与規定を改正。
- ・令和3年度から令和7年度におけるラスパイレス指数の平均(研究系職員102.16、事務系職員109.14)が基準値(100)を上回ったものの、研究系職員の大半が博士号取得者であることや、事務系職員は管理職の大半が国から出向している職員が占めていること等を考慮すれば妥当な水準と考えられる。

#### (3)調達等の合理化

- ・契約審査委員会、内部監査、及び外部有識者による契約監視委員会において点検・見直しを行い、調達に関するガバナンスを徹底。
- ・一者応札・応募の低減に向けた取組として入札等参加者の拡大に向け、十分な周知・準備期間を確保、電子入札の適用拡大等に取り組み、一者応札改善に寄与し競争率を高めることで、より適正な価格での契約を行った。
- ・公募(入札可能性調査)の実施により、通常の競争入札を実施した場合と比較し、入札説明書等資料の作成、研究部門との入札日程調整、開札執行事務等を省略でき、所内全体の事務効率化に寄与。
- ・消耗品や役務の一括調達、研究活動における不祥事発生未然防止等のための取組として、会計業務に従事する全ての職員等に対してコンプライアンス研修や事務説明会等を実施し、不祥事の発生未然防止、調達等の更なる適正化に寄与。
- ・関連公益法人との契約は1件の特命随意契約(契約審査委員会にて適正に審査された上で随意契約を行った)のほかは全て一般競争入札及び公募(入札可能性調査)によるものであった(少額随意契約を除く)。

## 第4 2. 業務の電子化に関する事項

2026.7  
大臣官房総政課  
環境研究技術室



### 中長期 目標・計画 (令和3～ 7年度)

「国の行政の業務改革に関する取組方針」(平成28年8月2日総務大臣決定)や「政府情報システムにおけるクラウドサービスの利用に係る基本方針」(令和3年9月10日、デジタル社会推進会議幹事会決定)等を踏まえ、デジタル技術等を活用した業務の効率化のため以下の取組を行う。その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)に則り、PMOの設置等の体制整備を行うとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。

- (1) 国環研の「基幹情報システム」について、適切な管理・運用を行うとともに、見直しが必要な場合には横断的な連携による情報の利活用を推進しつつ、クラウド利用を含めた検討を行う。
- (2) 業務の効率化に資するため、研究関連情報データベースや情報共有ツールについて、必要な見直しを行いつつ、適切に運用する。
- (3) デジタル技術を活用した電子決裁やペーパーレス会議、Web会議を推進し、業務の効率化をはじめ、経費の節減、テレワークによる働き方改革及び感染症影響下等における業務継続に資する環境を提供する。

### 評価軸 ・指標

- PMOの設置及び支援は適切に実施されているか
  - ・PMOの設置状況
  - ・PMOによる支援実績
- デジタル技術等を活用した各種業務(研究業務除く)の効率化は適切に実施されているか
  - ・イントラネット等、所内ネットワークシステムの管理・運用状況
  - ・人事・給与システム、会計システム等の業務システムの管理・運用状況 等
- デジタル技術等を活用した研究業務の効率化は適切に実施されているか
  - ・研究関連データベースの運用状況
  - ・電子ジャーナルシステムの利用促進状況 等
- WEB 会議システム等の導入により業務の効率化は図れたか
  - ・電子決裁の導入・管理・運用状況
  - ・WEB 会議システムの導入・運用状況 等

## 第4 2. 業務の電子化に関する事項

年度  
評価

2026.7  
大臣官房総政課  
環境研究技術室



### 項目別評価

環境省評価案 : B (国環研自己評価 : B)

(S、A、B、C、D Bが標準)

### 評価の判断 根拠となる 主要な事例

- ・研究所の情報システムに係る基本方針の企画および立案並びに総合調整を担当するポートフォリオマネジメントオフィス(PMO)を中心に、情報技術等を活用した各種業務の効率化を推進した。具体的には、令和8年3月までにAI利活用の拡充を見据えた、省電力かつ大容量ストレージを確保した新たな研究用計算基盤を構築し運用を開始したほか、安全で暗号化された仮想プライベート接続(SSL-VPN)による自宅就業の推進、クラウドストレージサービスによる大規模災害発生時等に備えての業務継続性の確保、人事関連システムのアウトソーシングやクラウドサービスも含めた業務効率化、会議のペーパーレス化への対応、国立環境研究所ジャーナルポータル及びより高度なディスカバリーサービスの運用や論文単位でのジャーナル講読の手配を通じた電子ジャーナル等の利便性の向上、Web会議システムによる所内・所外とのコミュニケーションの円滑化や業務効率化など、研究成果の創出等において貢献している。
- ・電子決裁機能を有する文書管理システムを運用し、電子決裁への移行による業務の効率化を図った。



## 第4 2. 業務の電子化に関する事項

期間  
評価

2026.7  
大臣官房総政課  
環境研究技術室



### 項目別評価

環境省評価案 : B (国環研自己評価 : B)

(S、A、B、C、D Bが標準)

### 評価の判断 根拠となる 主要な事例

- ・研究所の情報システムに係る基本方針の企画及び立案並びに総合調整を担当するPMOを中心に、情報技術等を活用した各種業務の効率化を推進した。具体的には、令和8年3月までにAI利活用の拡充を見据えた、省電力かつ大容量ストレージを確保した新たな研究用計算基盤を構築し運用を開始、ネットワークサービス機器や基幹ネットワーク機器の更新によって利便性とセキュリティレベルを向上させたほか、安全で暗号化された仮想プライベート接続(SSL-VPN)による自宅就業の推進、クラウドストレージサービスによる大規模災害発生時等に備えての業務継続性の確保、人事関連システムのアウトソーシングやクラウドサービスも含めた業務効率化、会議のペーパーレス化への対応、国立環境研究所ジャーナルポータル及びより高度なディスカバリーサービスの運用や論文単位でのジャーナル講読の手配を通じた電子ジャーナル等の利便性の向上、Web会議システムによる所内・所外とのコミュニケーションの円滑化や業務効率化など、研究成果の創出等において貢献している。
- ・また、電子決裁機能を有する文書管理システムの導入・運用により、電子決裁への移行による業務の効率化を図った。

## 第5 財務内容の改善に関する事項

2026.7  
大臣官房総政課  
環境研究技術室



### 中長期 目標・計画 (令和3～ 7年度)

#### (1)バランスのとれた収入の確保

健全な財務運営と業務の充実の両立を可能とするよう、交付金の効率的・効果的な使用に努めるとともに、第3の1.(4)や第3の2.の成果を活用しつつ、競争的な外部研究資金、受託収入、寄附金等運営費交付金以外の収入についても引き続き質も考慮したバランスの取れた確保に努める。競争的な外部資金の獲得については、環境研究に関する競争的な外部資金の動向を踏まえつつ、国環研のミッションに照らして、申請内容や当該資金の妥当性について審査・確認する。

#### (2)保有財産の処分等

研究施設の現状や利用状況を把握し、施設の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、保有資産の保有の必要性について、継続的に自主的な見直しを行う。

### 評価軸 ・指標

#### (1)バランスの取れた収入の確保

○自己収入は質も考慮した適切なバランスで確保されているか

- ・競争的な外部資金、受託収入の獲得状況 等
- ・自己収入全体の獲得額、競争的な外部資金等の獲得額及び受託収入の獲得額(外的要因による変動を考慮した)の状況
- ・競争的な外部資金、受託収入の獲得額の所属研究者数に対する割合
- ・競争的な外部資金、受託収入の獲得件数の所属研究者数に対する割合 等

#### (2)保有財産の処分等

○保有資産について継続的に自主的な見直しを行っているか

- ・研究所における大型研究施設や高額な研究機器に係る現状把握及び見直し等の状況 等

## 第5 財務内容の改善に関する事項

年度  
評価

2026.7  
大臣官房総政課  
環境研究技術室



### 項目別評価

環境省評価案 : B (国環研自己評価 : B)

(S、A、B、C、D Bが標準)

### 評価の判断 根拠となる 主要な事例

#### (1) バランスのとれた自己収入の確保

- ・自己収入の獲得額は5,108百万円であり、達成目標3,351百万円を上回った。
- ・令和3年度から制度化した資金提供型共同研究について、27件の契約を締結。また、技術料が内訳に含まれる契約を受託研究で2件、共同研究で2件締結。
- ・寄付金(公募助成)は8.1百万円、寄付金(一般寄付金、特定寄付金)は13.9百万円の合計21.9百万円の寄付を受けた。
- ・自己収入のうち、競争的外部資金等の獲得額は1,866百万円であり、前年度(1,700百万円)及び第4期平均(1,374百万円)を上回った。
- ・競争的外部資金を除く受託収入の獲得額は3,076百万円で、前年度(2,564百万円)より増加し、第4期平均(1,918百万円)を上回った。
- ・研究者数218人に対する、競争的外部資金の獲得額(1,767百万円)の割合は 8.1百万円/人であり、競争的外部資金を除く受託収入の獲得額3,076百万円の割合は14.1百万円/人となっている。
- ・研究者数218人に対する、競争的外部資金の獲得件数(98件)の割合は 0.45件/人であり、競争的外部資金を除く受託収入の獲得件数(71件)の割合は0.33件/人となっている。

#### (2) 保有財産の処分等

- ・「運営戦略会議」等にて、研究施設や高額な研究機器についての計画的・効率的な利活用や、今後の長期的な大型研究施設の在り方などについて議論を実施。
- ・令和8年3月に新たな特高受電需要設備棟内に太陽光発電設備設置が完了したことにより、旧・中央監視制御設備は、当初の目的に従った使用が想定されないことが明らかとなったため、独立行政法人会計基準に従い、当該資産の減損処理を実施。

## 第5 財務内容の改善に関する事項

期間  
評価

2026.7  
大臣官房総政課  
環境研究技術室



### 項目別評定

環境省評価案 : B (国環研自己評価 : B)

(S、A、B、C、D Bが標準)

### 評定の判断 根拠となる 主要な事例

#### (1) バランスのとれた自己収入の確保

- ・令和3年度から令和7年度までの自己収入の獲得額の年平均額は4,375百万円で、達成目標3,351百万円を上回った。
- ・令和3年度から制度化した資金提供型共同研究について、第5期中長期期間内に91件の契約を締結。また、技術料が内訳に含まれる契約を受託研究で4件、共同研究で12件締結。
- ・寄付金は第5期中長期計画期間内に130百万円の収入があり、うち10.5百万円は募集特定寄付金の一形態として令和4年度と令和5年度に実施した2回のクラウドファンディングで獲得した資金である。
- ・自己収入のうち、令和3年度から令和7年度までの競争的外部資金等の獲得額の年平均額は1,589百万円であり、第4期平均1,374百万円を上回った。
- ・競争的外部資金を除く令和3年度から令和7年度の受託収入の獲得額は年平均2,682百万円で、第4期平均1,918百万円を上回った(140%増の水準)。
- ・令和3年度から令和7年度における研究者の年平均人数221人に対する、競争的外部資金の年平均獲得額(1,508百万円)の割合は6.8百万円/人であり、競争的外部資金を除く受託収入の年平均獲得額(2,682百万円)の割合は12.1百万円/人となっている。
- ・令和3年度から令和7年度における研究者の年平均人数221人に対する、競争的外部資金の年平均獲得件数95件の割合は0.43件/人であり、競争的外部資金を除く受託収入の年平均獲得件数76件の割合は0.34件/人となっている。

#### (2) 保有財産の処分等

- ・「運営戦略会議」等にて、研究施設や高額な研究機器についての計画的・効率的な利活用や、今後の長期的な大型研究施設の在り方などについて議論を実施。
- ・令和7年1月に新たな特高受電需要設備棟が完成したことにより、今後、旧・特高受電需要設備棟は、当初の目的に従った使用が想定されないことが明らかとなった。その後、令和8年3月に特高受電需要設備棟内に太陽光発電設備設置が完了したため、独立行政法人会計基準に従い、当該資産の減損処理を令和6年度及び令和7年度に実施。

中長期  
目標・計画  
(令和3～  
7年度)

### (1)内部統制に係る体制の整備

理事長のリーダーシップの下、幹部クラスで構成する会議をはじめ階層的な所内会議を定期的に行い、中長期的視点を含めた組織運営のあり方や課題への対応方策について検討するとともに、研究所のミッションの浸透、モチベーション・使命感の向上を図る。

「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備について」(平成26年11月28日総管査第322号。総務省行政管理局長通知)に基づき、業務方法書に記載した事項の運用を確実にするとともに、「国立研究開発法人国立環境研究所における業務の適正を確保するための基本規程」(平成27年4月1日、平27規程第1号)及び関連規程に基づき、業務の効率化との両立に配慮しつつ、内部統制委員会の設置、モニタリング体制等内部統制システムの整備・運用を推進する。また、全職員を対象に内部統制に関する研修を実施する等、職員の教育及び意識向上を積極的に進める。

### (2)コンプライアンスの推進

「国立研究開発法人国立環境研究所コンプライアンス基本方針」(平成22年9月8日 国環研決定)に基づく取組を推進し、コンプライアンスの徹底を図る。特に、コンプライアンス委員会の体制強化、取組状況のフォローアップを着実にを行い、業務全般の一層の適正な執行を確保する。

研究不正・研究費不正使用については、「国立研究開発法人国立環境研究所における研究上の不正行為の防止等に関する規程」(平成18年9月11日 平18規程第22号)及び「国立研究開発法人国立環境研究所における会計業務に係る不正防止に関する規程」(平成19年9月12日平19規程第17号)等に基づき、管理責任の明確化、教育研修等事前に防止する取組を推進するとともに、万一不正行為が認定された場合は厳正な対応を図る。

### (3)PDCAサイクルの徹底

業務の実施に当たっては、組織横断的な研究プログラムを含め、年度計画に基づき各階層における進行管理や評価、フォローアップ等を適切に実施し、PDCAサイクルを徹底するものとする。研究業務については、妥当性を精査しつつ毎年度研究計画を作成するとともに、外部の専門家・有識者を活用する等して適切な評価体制を構築し、評価結果をその後の研究計画にフィードバックする。



中長期  
目標・計画  
(令和3～  
7年度)

## (4)リスク対応のための体制整備

業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして、識別、分析及び評価し、リスク管理委員会での議論等を踏まえ体制等を整備する。

評価軸  
・指標

## (1)内部統制に係る体制の整備

○内部統制システムは適切に整備・運用されているか

- ・法人の長のトップマネジメントによる法人の改善状況
- ・内部統制委員会の設置等内部統制システムの整備・運用状況
- ・内部統制に関する研修等の実施状況(受講率) 等

## (2)コンプライアンスの推進

○コンプライアンスは確実に実施されているか

- ・コンプライアンス委員会の取組状況
- ・研究不正・研究費不正使用防止のための取組状況(研修受講率) 等

## (3)PDCAサイクルの徹底

○PDCAサイクルを徹底し、業務の進行管理を適切に実施しているか

- ・階層的な所内会議等を活用した進行管理や評価、フォローアップ等の実施状況
- ・研究業務に対する研究責任者の研究内容の調整・進行管理の実施状況
- ・研究評価や助言会合の実施状況
- ・外部の専門家による研究評価・助言を受けた対応状況 等

## (4)リスク対応のための体制整備

○業務実施の障害となる要因の把握と対応体制等の整備は適切に実施されているか

- ・リスク管理体制の整備・運用状況 等

## 第6 1. 内部統制の推進

年度  
評価

2026.7  
大臣官房総政課  
環境研究技術室



### 項目別評価

環境省評価案 : B (国環研自己評価 : B)

(S、A、B、C、D Bが標準)

### 評価の判断 根拠となる 主要な事例

- ・理事長のリーダーシップの下、国環研のミッション、運営上の課題等を共有しそれらの対応を検討する体制として、幹部会、運営戦略会議等を定期的で開催するとともに、運営戦略会議の下に業務改善プロジェクトチームを設置し、具体的な提案を受け付け速やかに検討に着手する活動を進めた。
- ・運営戦略会議等では、中長期的な計画について定期的に議論を重ね、次期にあたる第6期中長期計画期間の計画を策定した。また、研究業務のPDCAサイクルとして外部研究評価委員会、内部研究評価委員会を開催し、結果を研究計画にフィードバックした。
- ・コンプライアンスの推進、リスクの管理等についてはそれぞれの委員会等において、PDCAサイクルを徹底しつつ取り組みを進めた。
- ・これらの会議資料や議事録を運営協議会の場やイントラネットを用いて職員等に周知するとともに、全職員等を対象に関連する研修を実施し、職員等の理解を深め、意識向上を図った。また、「利益相反マネジメント実施規程」に基づき、研究インテグリティの確保に係る具体的な取り組みを講じた。引き続き取り組みを進めていく。

## 第6 1. 内部統制の推進

期間  
評価

2026.7  
大臣官房総政課  
環境研究技術室



### 項目別評価

環境省評価案 : B (国環研自己評価 : B)

(S、A、B、C、D Bが標準)

### 評価の判断 根拠となる 主要な事例

- ・理事長のリーダーシップの下、国環研のミッション、運営上の課題等を共有しそれらの対応を検討する体制として、幹部会、運営戦略会議等を定期的で開催するとともに、運営戦略会議の下では業務改善プロジェクト等の活動を進めた。運営戦略会議等では、令和7年度には中長期的な計画について定期的に議論を重ね、次期にあたる第6期中長期計画期間の計画を策定した。
- ・研究業務のPDCAサイクルとして外部研究評価委員会、内部研究評価委員会を開催し、結果を研究計画にフィードバックした。
- ・コンプライアンスの推進、リスクの管理等についてはそれぞれの委員会等において、PDCAサイクルを徹底しつつ取り組みを進めた。
- ・これらの会議資料や議事録を運営協議会の場やイントラネットを用いて職員等に周知するとともに、全職員等を対象に関連する研修を実施し、職員等の理解を深め、意識向上を図った。
- ・また、「利益相反マネジメント実施規程」に基づき、研究インテグリティの確保に係る具体的な取り組みを講じたことにより研究成果の信頼性や質の向上を図ることができた。

中長期  
目標・計画  
(令和3～  
7年度)

### (1)優れた人材の確保

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第15条等を踏まえ、クロスアポイントメント制度や年俸制を積極的に活用し、国立研究開発法人及び大学等との連携強化やRAも含めた優れた人材の確保に努め、研究の活性化を促進する。

### (2)若手研究者等の能力の活用

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第24条に基づく「人材活用等に関する方針」(平成23年2月3日国環研決定)等に基づき、若手研究者、女性研究者、外国人研究者及び障害をもつ研究者の能力活用のための取組を一層推進する。

また、人的資源の最適配置を行うほか、優れた研究者の登用、既存の人材の活性化・有効活用により人事管理を行い、人材の効率的活用を図る。さらに各研究部門において、専門的、技術的能力を維持・承継できる体制を保持する。

### (3)管理部門の能力向上

「事務系職員採用・育成に関する基本方針」(平成31年4月1日国環研決定)に基づき、主体性、協調性及び専門性を備えた人材を育成するために、長期的な研修体系や支援態勢を整備し、能力及び士気の向上を図る。

また、個人の資質、能力及び適性を考慮した配置を行い、多様な業務経験を通じて研究者の研究活動を支援するとともに、組織の適正な運営に努める。さらに、深刻化する施設の老朽化等に対応するため、施設整備、施設保守・管理を担当する技術系職員を確保し体制の整備を図る。

### (4)適切な職務業績評価の実施

職務業績評価については、本人の職務能力の向上や発揮に資するよう、また、国環研の的確な業務遂行に資するよう適宜評価方法の見直しを行う。

また、必ずしも学術論文の形になりにくい事業、環境政策対応等の研究活動の実績を適切に評価する。

### 評価軸 ・指標

#### (1)優れた人材の確保

○クロスアポイントメント制度や年俸制の導入への取組が適切に実施されているか

・クロスアポイントメント制度の導入・運用状況 ・年俸制の導入・運用状況 等

○研究実施部門における人材の採用・活用は適切に実施されているか

・研究系常勤職員の採用・活用状況 ・研究系契約職員の採用・活用状況 ・客員研究員等、外部の研究者の活用状況等

#### (2)若手研究者等の能力の活用

○所内人材の職場環境整備は適切に実施されているか

・外国人研究者に係る職場環境整備の状況 ・男女共同参画等に係る職場環境整備の状況 等

○所内人材の研究能力開発は適切に実施されているか

・人材活用方針に基づく取組の実施状況 等

#### (3)管理部門の能力の向上

○管理部門における事務処理能力の向上等は適切に実施されているか

・研修等の実施状況(受講率) ・管理部門における高度技能専門員等の活用状況(人数) 等

#### (4)適切な職務実績評価の実施

○職務業績評価能力向上のための取組は適切に実施されているか

・職務業績評価の実施状況 等



### 項目別評定

環境省評価案 : B (国環研自己評価 : B)

(S、A、B、C、D Bが標準)

### 評定の判断 根拠となる 主要な事例

#### (1)優れた人材の確保

- ・優れた人材確保に向けて研究系常勤職員9名にクロスアポイントメント制度を適用。令和4年4月に年俸制や裁量労働制の適用範囲を特別研究員(ポスドク)に拡大、年俸制85名、裁量労働制318名に対して適用。
- ・研究系常勤職員20名(パーマネント12名、任期付8名)を採用。
- ・研究系契約職員として、フェロー制度により7名を雇用。シニア研究員制度により、研究系の国環研定年退職者14名を雇用。
- ・国家公務員の定年延長の方針等を踏まえつつ、企画・支援部門の体制強化及び有望な若手研究者の継続的な採用が喫緊の課題であることに鑑み、定年延長に伴う新たな制度設計を行い、研究系定年退職者の新再雇用制度として、主に研究業務を担当しつつ企画・支援関係業務にも従事する特命研究員(呼称)制度を創設し、5名を採用。
- ・外部の研究者を連携研究グループ長として5名を委嘱。客員研究員177名、共同研究員90名、研究生45名、インターンシップ生12名の受入を実施。

#### (2)若手研究者等の能力の活用

- ・外国人研究者向けの生活支援として、企画部国際室に担当スタッフを置くとともに、公益社団法人科学技術国際交流センターと契約して生活支援を実施。
- ・男女共同参画等を図るための職場環境整備の一環として、妊産婦が搾乳や休憩ができる休憩スペースを運用しており、順調に利用されている。
- ・ダイバーシティ推進プロジェクトチームにおいて、所内で働く全ての人がその能力を最大限発揮できるよう、各機関の取組等を情報収集しつつ、ダイバーシティに関する取組等を周知。
- ・テニユアトラック制を活用しつつ37歳以下の若手研究者を6名(パーマネント研究員2名、任期付研究員4名)を採用し研究開発力の強化等を図るとともに、人材活用方針に基づき若年者、外国人の能力活用等を図った。
- ・海外の研究機関と連携して共同研究を行うため、研究者1名の在籍出向を継続。

#### (3)管理部門の能力向上

- ・全所員対象の研修を14件、計9,576人が参加、特定者を対象とした研修を32件、計1,810人が参加。
- ・高度な技術(IT専門家)又は専門的な能力(翻訳)を有する高度技能専門員(契約職員)を32人配置。

#### (4)適切な職務業績評価の実施

- ・面接を交えた目標設定と業績評価を行い、職務上の課題に対する指導や助言を行う職務業績評価を実施。研究系職員は、環境政策対応を含めた社会貢献状況も評価の対象とし、賞与・昇給へ反映。

### 項目別評価

環境省評価案：B（国環研自己評価：B）

（S、A、B、C、D Bが標準）

### 評価の判断 根拠となる 主要な事例

#### （1）優れた人材の確保

- ・今中長期期間中に研究系常勤職員16名にクロスアポイントメント制度を活用。優れた人材確保のため、令和4年4月に年俸制や裁量労働制の適用範囲を特別研究員（ポスドク）に拡大。
- ・クロスアポイントメント制度は、研究を通じた人材交流や人材育成を促進するとともに研究キャリアの幅を広げることができた。また、年俸制を採用することで、学際的な研究者ネットワークの構築や地球システム領域等において、持続可能な地球社会実現のための総合的国際研究プラットフォームと一層緊密に連携した業務遂行が可能な研究者を採用することができた。
- ・中長期期間中、女性の採用に努めつつ、研究系常勤職員81名（パーマネント47名、任期付34名）を採用。
- ・中長期期間中、研究系契約職員として、フェロー制度により、11名を雇用。シニア研究員制度により、研究系の国環研定年退職者25名を雇用。
- ・令和7年度に職員の定年引き上げに伴って特命研究員制度を創設し、中長期期間中において9名を雇用。
- ・外部の研究者を連携研究グループ長として6名を委嘱。客員研究員延975名、共同研究員延439名、研究生延211名、インターンシップ生延57名の受入を実施。

#### （2）若手研究者等の能力の活用

- ・外国人研究者向けの生活支援として、企画部国際室に担当スタッフを置くとともに、公益社団法人科学技術国際交流センターと契約して生活支援を実施。
- ・男女共同参画等を図るための職場環境整備の一環として、妊産婦が搾乳や休憩ができる休憩スペースを運用しており、順調に利用されている。
- ・ダイバーシティ推進プロジェクトチームにおいて、所内で働く全ての人がその能力を最大限発揮できるようダイバーシティに関する諸課題や今後の活動方針について、意見交換を実施。同チームによる議論を踏まえ女性活躍推進法に基づく行動計画（債3期）を新たに策定した。
- ・テニュアトラックを活用しつつ37歳以下の若手研究者を28名（パーマネント研究員5名、任期付研究員23名）を採用し、研究開発力の強化等を図るとともに、人材活用方針に基づき若年者、外国人の能力活用等を図った。
- ・海外の研究機関と連携して共同研究を行うため、研究者1名の在籍出向を実施。

### 評価の判断 根拠となる 主要な事例

#### (3) 管理部門の能力向上

- ・企画・支援部門における事務処理等に関する知識及び事務管理能力の向上を図るため、事務系職員研究(係長級)(受講率100%)、キャリアアップ研究(若手事務職員向け)(受講率100%)を実施するとともに、各種研修を企画、実施し対象職員を参加させることで、事務処理等に関する知識及び事務管理能力の向上に寄与した。
- ・ITの専門家や翻訳能力に優れた者などを含む、高度な技術又は専門的な能力を有する人材として、企画支援部門に高度技能専門員(契約職員)を配置することで、管理部門における能力向上に寄与した。

#### (4) 適切な職務業績評価の実施

- ・面接を交えた目標設定と業績評価を行い、職務上の課題に対する指導や助言を行う職務業績評価を実施。研究系職員は、環境政策対応を含めた社会貢献状況も評価の対象とし、賞与・昇給へ反映。

中長期  
目標・計画  
(令和3～  
7年度)

(1)情報セキュリティ対策の推進

複雑化・巧妙化しているサイバー攻撃に対して、情報システムにおけるゼロトラストの適用に取り組む。従来からの通信ログ監視を継続しつつ、出張や自宅就業等の所外からの利用等、多様な利用形態に対応するセキュリティ対策として、クラウドを活用した監視やエンドポイントセキュリティの強化により、所内外を問わず被害の未然防止及び拡大防止に取り組む。また教育や訓練の徹底による所員の情報リテラシー向上を継続的に図るとともに、IT資産管理の徹底を図る。さらに、震災等の非常時対策を確実にを行うことにより、業務の安全性、継続性を確保する。

(2)個人情報等の管理体制の整備

個人番号及び特定個人情報含む保有個人情報等については、関係規程等に基づき、関係職員の指定や組織体制の整備等を行うことにより、安全で適切な管理を確保する。

評価軸  
・指標

(1)情報セキュリティ対策の推進

○情報セキュリティ対策は適切に実施されているのか

- ・情報システム脆弱性診断及び情報セキュリティ監査実施状況
- ・情報セキュリティ研修、自己点検の実施状況 等

(2)個人情報等の管理体制の整備

○個人番号及び特定個人情報を含む保有個人情報等を安全で適切に管理しているか

- ・個人番号及び特定個人情報を含む保有個人情報等管理の取組状況 等

### 項目別評定

環境省評価案 : B (国環研自己評価 : B)

(S、A、B、C、D Bが標準)

### 評定の判断 根拠となる 主要な事例

#### (1) 情報セキュリティ対策の推進

- ・全職員を対象に「情報セキュリティ研修」、「情報セキュリティ対策の自己点検」を実施。いずれも受講率は100%。外国人研究者、スタッフ向けに英語版でも実施。
- ・「標的型攻撃メール訓練」、最高情報セキュリティアドバイザー(CISO補佐)による「情報セキュリティ講話」を引き続き実施。
- ・CSIRT要員を対象として、実践的サイバー防御演習に参加し、サイバー攻撃を受けた際の一連のインシデント対応について、実演演習を含めて実施。所外研修等にも参加。実践的な対処方法の知見を集積。
- ・各種外部公開サーバに対し、脆弱性診断ツールによる脆弱性診断を実施。情報セキュリティ監査を実施、指摘項目について適切に対応。
- ・USB接続デバイスの棚卸しを行い適正に管理。
- ・セキュリティログ監視について、ファイアウォール、ADサーバ、DNSサーバ、ファイルサーバ、BOX、EDRを監視対象として、外部委託のSOC(24時間365日体制でサイバー攻撃の検出や分析、対応策のアドバイス等を行う組織:Security Operation Center)にてアラートの分析を実施。
- ・令和7年度の政府統一基準ガイドライン改訂に合わせて、セキュリティ実施手順の改定案等を作成。
- ・データガバナンス強化のため、アンケートやクラウドサービスセキュリティ診断を行い、対処が必要な課題の洗い出しを実施。

#### (2) 個人情報等の管理体制の整備

- ・保有個人情報等を取り扱う職員の指定や体制整備を進めた。
- ・保有個人情報等の取扱いに従事する職員等(対象1,125人)に対し、保有個人情報等保護研修を実施(受講率99%)。



### 項目別評価

環境省評価案 : B (国環研自己評価 : B)

(S、A、B、C、D Bが標準)

### 評価の判断 根拠となる 主要な事例

#### (1) 情報セキュリティ対策の推進

- ・全職員を対象に「情報セキュリティ研修」、「情報セキュリティ対策の自己点検」を実施。いずれも受講率は100%。外国人研究者、スタッフ向けに英語版でも実施。
- ・「標的型攻撃メール訓練」、最高情報セキュリティアドバイザー(CISO補佐)による「情報セキュリティ講話」を引き続き実施。
- ・CSIRT要員を対象として、実践的サイバー防御演習に参加し、サイバー攻撃を受けた際の一連のインシデント対応について、実演演習を含めて実施。所外研修等にも参加。実践的な対処方法の知見を集積。
- ・未知のマルウェアに対する検知強化のため、端末でのセキュリティ強化策として、次世代セキュリティ対策ソフトを運用し、利用場所を問わず脅威を検知するとともに、セキュリティ対策ソフトのアラート等をSOCの監視対象に追加するなど、一層のセキュリティ強化を図った。
- ・各種外部公開サーバに対し、脆弱性診断ツールによる脆弱性診断を実施。情報セキュリティ監査を実施、指摘項目について適切に対応。
- ・セキュリティログ監視について、新たにエンドポイント監視用サーバをSIEMの監視対象に組み入れ、不審な動作を監視。
- ・USB接続デバイスの棚卸しを行い適正に管理。
- ・デバイス管理機能を「Microsoft Intune」へ移行し、Azure ADの条件付きアクセスやIntuneなどの機能を活用することで、アプリを利用できるようにするなど利便性及び研究所全体のセキュリティレベルを向上。
- ・データガバナンス強化のため、アンケートやクラウドサービスセキュリティ診断を行い、対処が必要な課題の洗い出しを実施。

#### (2) 個人情報等の管理体制の整備

- ・保有個人情報等を取り扱う職員の指定や体制整備を進めた。
- ・保有個人情報等の取扱いに従事する職員等に対し、保有個人情報等保護研修を実施。また、保護管理者(ユニット長)による管理状況の点検を行った結果、適正に取り扱っていることを確認。

## 第6 4. 施設・設備の整備及び管理運用

2026.7  
大臣官房総政課  
環境研究技術室



中長期  
目標・計画  
(令和3～  
7年度)

良好な研究環境を維持・向上するため、施設及び設備の老朽化対策をはじめ、業務の実施に必要な施設及び設備の計画的な整備・改修・保守管理に努める。

また、研究体制の規模や研究内容に見合った研究施設のスペースの再配分を見直す等の他、平成30年度に策定したつくば本構キャンパスマスタープランの理念を元に、外部施設の利用可能性も考慮しつつ、より具体的な整備計画を立て、研究施設の効率的な利用の一層の推進を図る。

評価軸  
・指標

○施設・設備の整備及び維持管理は適切に実施されているのか

- ・施設・設備の維持管理の状況
- ・施設・設備に関する計画的な整備・改修・保守管理状況
- ・中長期計画の施設・整備に関する計画とおりに進捗しているか 等

○研究施設の効率的な利用の推進等は適切に実施されているか

- ・スペースの効率的な利用に向けた取組状況 等

## 第6 4. 施設・設備の整備及び管理運用

年度  
評価

2026.7  
大臣官房総政課  
環境研究技術室



### 項目別評定

環境省評価案 : B (国環研自己評価 : B)

(S、A、B、C、D Bが標準)

### 評定の判断 根拠となる 主要な事例

○施設・設備の整備及び維持管理は適切に実施されているのか

- ・令和7年度は研究本館Ⅰ研究1棟他スクラバー更新工事、研究本館Ⅲ化学物質管理区域空調(AC-5)更新工事、フロンR-22空調設備省エネ化等更新整備工事、タイムカプセル棟冷凍設備更新工事が完了した。
- ・令和7年度補正予算による研究本館Ⅰ研究2棟スクラバー更新工事、共通設備棟ターボ冷凍機2台省エネ化等更新整備工事を令和8年度に発注する計画。
- ・入札不調を回避するため、他法人(独立行政法人研究機関)の状況を確認しつつ、実勢価格を反映出来る見積活用方式を、積算方式に取り入れた。
- ・老朽化対策をはじめとした各種施設の整備工事等の増加やマスタープランの理念に資するべく、引き続き、必要な技術者の確保に向けた取り組み、1名を採用した。

○研究施設の効率的な利用の推進等は適切に実施されているか

- ・スペース課金制度により真に必要なスペースの規模、利用頻度の少ない機器・物件の整理・効率化の可能性を検討し、スペースの有効利用を促進。(スペース課金制度により、スペースの再配分(181㎡)を実施し、効率的な利用を促進。)

### 項目別評定

環境省評価案 : B (国環研自己評価 : B)

(S、A、B、C、D Bが標準)

### 評定の判断 根拠となる 主要な事例

○施設・設備の整備及び維持管理は適切に実施されているのか

・第5期中長期においては、以下の工事を着工。

令和3年度 研究本館空調設備更新、動物実験棟屋上防水・外壁改修工事

令和4年度 特別高圧受変電施設老朽化緊急対策整備工事、動物実験2棟老朽化施設他更新工事

令和5年度 中央監視制御システム刷新省エネ化整備工事

令和6年度 防災用蓄電池設備整備工事

令和7年度 研究本館Ⅰ研究1棟他スクラバー更新工事、研究本館Ⅲ化学物質管理区域空調(AC-5)更新工事、フロン R-22 空調設備省エネ化等更新整備工事、タイムカプセル棟冷凍設備更新工事

・入札不調回避のため、他の国立研究開発法人の状況を確認し見積活用方式等を引き続き実施。

・平成30年度に作成した「つくば本構キャンパスマスタープラン」の理念の下、段階的な施設整備の第一段階として、老朽化の著しい研究本館Ⅰ・Ⅱを中心に執務室等の機能を集約した新研究本館の建設計画を進め、令和6年度は、令和4年度に取りまとめた基本計画に基づき、新研究本館の収容人数や面積等の与条件を確定させ、基本設計が完成した。令和7年度から実施設計及び準備工事に着手。

・老朽化対策をはじめとした各種施設の整備工事等の増加やマスタープランの理念に資するべく、必要な技術者の確保に取り組み、令和4年度に1名、令和5年度に1名、令和7年度に1名を採用した。

○研究施設の効率的な利用の推進等は適切に実施されているか

・スペース課金制度により真に必要なスペースの規模、利用頻度の少ない機器・物件の整理・効率化の可能性を検討し、スペースの有効利用を促進。(スペース課金制度により、令和3年度から5年間でスペースの再配分(合計326㎡)を実施し、効率的な利用を促進。)

## 第6 5. 安全衛生管理の充実

2026.7  
大臣官房総政課  
環境研究技術室



### 中長期 目標・計画 (令和3～ 7年度)

勤務する者の安全と心身の健康の保持増進を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するため、以下の取組を行う。

(1) 定期健康診断の他特殊な業務に応じた各種健康診断を確実に実施するとともに、保健指導、カウンセリングを随時行う。また、メンタルヘルスセミナーやストレスチェックの実施等メンタルヘルス対策等を推進し、職員の健康を確保する。

(2) 人為的な事故を未然に防止し、災害等が発生した場合にも継続的に研究業務等に取り組むことができるよう、放射線や有機溶剤等に係る作業環境測定等職場における危険防止・健康障害防止措置の徹底、救急救命講習会や労働安全衛生セミナーの開催、地震・火災総合訓練等の各種安全・衛生教育訓練の推進、危機管理体制の一層の充実を図る。

### 評価軸 ・指標

○健康管理は適切に実施されているのか

・カウンセリングの実施状況 ・保健指導の実施状況 ・健康診断の実施状況(受診率) ・メンタルヘルス対策等の実施状況 等

○作業環境は適切に確保されているのか

・労働安全衛生法に基づく作業環境測定の実施状況 ・作業環境における放射線量の測定状況 等

○所内教育は適切に実施されているか

・実験に伴う事故・災害の発生を予防する教育訓練等の実施状況(参加率) ・健康管理に関するセミナー等の実施状況 等



### 項目別評定

環境省評価案 : B (国環研自己評価 : B)

(S、A、B、C、D Bが標準)

### 評定の判断 根拠となる 主要な事例

#### ○健康管理は適切に実施されているのか

- ・メンタルヘルス対策は、専門医療機関等によるカウンセリング及び臨床心理士による相談等の体制を整備。
- ・労働安全衛生法に基づき、ストレスチェックを全所員に実施(受検率94.0%)し、受検後の結果通知や高ストレスと評価された者から申し出があった際の面接指導等を実施。
- ・労働安全衛生法で定められた定期健康診断等の実施(受診率99.9%)。
- ・診断結果について産業医の意見を聴き、健康リスクが高い者に対する個別の保健指導等を実施。

#### ○作業環境は適切に確保されているか

- ・労働安全衛生法に基づき、作業環境測定を実施したほか、リスクアセスメントの実施と、実験室の巡視による作業環境に関する指導を徹底。
- ・電離放射線防止法規則に基づき、放射線管理区域の作業環境測定を実施したほか、震災放射線研究エリアについても作業環境測定及び空間放射線量測定を実施。

#### ○所内教育は適切に実施されているか

- ・メンタルヘルスセミナーを実施(受講率:管理職向け100%)。セミナーは対面とe-ラーニング併用で実施。
- ・職場における事故発生や健康障害の防止等のため各種セミナー、教育訓練を適切に実施。
- ・消防計画及び地震初動対策マニュアルに基づき、人工衛星を利用した高速インターネット通信サービスの活用等の工夫を取り入れた地震・火災総合訓練を実施。
- ・主要な大型施設と老朽化している本館の電気設備の安全点検を実施し、事故のリスクがある箇所については是正措置を行い、実験室等の管理者指導等を実施。

### 項目別評定

環境省評価案 : B (国環研自己評価 : B)

(S、A、B、C、D Bが標準)

### 評定の判断 根拠となる 主要な事例

#### ○健康管理は適切に実施されているのか

- ・メンタルヘルス対策は、専門医療機関等によるカウンセリング及び臨床心理士による相談等の体制を整備。
- ・労働安全衛生法に基づき、ストレスチェックを全所員に実施し、受検後の結果通知や高ストレスと評価された者から申し出があった際の面接指導等を実施。(全国平均より低い健康リスクを維持)
- ・労働安全衛生法で定められた定期健康診断等の実施。
- ・診断結果について産業医の意見を聴き、健康リスクが高い者に対する個別の保健指導等を実施。

#### ○作業環境は適切に確保されているか

- ・労働安全衛生法に基づき、作業環境測定を実施したほか、リスクアセスメントの実施と、実験室の巡視による作業環境に関する指導を徹底。
- ・電離放射線防止法規則に基づき、放射線管理区域の作業環境測定を実施したほか、震災放射線研究エリアについても作業環境測定及び空間放射線量測定を実施。

#### ○所内教育は適切に実施されているか

- ・メンタルヘルスセミナーを実施。セミナーは対面とe-ラーニング併用で実施。
- ・職場における事故発生や健康障害の防止等のため各種セミナー、教育訓練を適切に実施。
- ・消防計画及び地震初動対策マニュアルに基づき、地震・火災総合訓練を実施し、一部シークレットシナリオによる、より実践的な訓練も実施。
- ・主要な大型施設と老朽化している本館の電気設備の安全点検を実施し、事故のリスクがある箇所については是正措置を行い、実験室等の管理者指導等を実施。
- ・新型コロナウイルス感染症について、理事長を本部長とする感染症対策本部を中心に、5類移行後の対応や、感染者の報告体制や自宅就業、特別休暇制度を一部継続し感染拡大防止のための取組を行うなど、適切な対策の注意喚起を実施。

## 第6 6. 業務における環境配慮等

2026.7  
大臣官房総政課  
環境研究技術室



中長期  
目標・計画  
(令和3～  
7年度)

我が国における環境研究の中核的機関として、「環境配慮に関する基本方針」(平成19年4月1日国環研決定)や「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」(平成31年2月8日変更閣議決定)等に基づき、省エネルギー、省資源、廃棄物の削減及び適正処理、化学物質の適正管理に努める等自主的な環境管理に積極的に取り組み、自らの業務における環境配慮についてより一層の徹底を図る。  
また、業務における環境配慮の成果を毎年度取りまとめ、環境報告書として公表する。

評価軸  
・指標

○業務における環境配慮の徹底・環境負荷の低減は適切に実施されているか  
・環境配慮の徹底による環境負荷の低減等の状況(環境報告書の作成・公表、環境マネジメントシステムの運用状況、環境負荷の低減状況)等

### 項目別評定

環境省評価案 : B (国環研自己評価 : B)

(S、A、B、C、D Bが標準)

### 評定の判断 根拠となる 主要な事例

- 業務における環境配慮の徹底・環境負荷の低減は適切に実施されているか
  - ・グリーン調達を実施する他、節電アクションプランに基づき、研究計画との調整を図りつつ、夏期のピークカットとともに通年での節電に取り組んだ結果、平成22年度比で夏期の電力消費量は70.1%、ピーク電力は69.7%に抑制し、通年での電力量も73.4%に抑制。電力・ガスのエネルギー消費量は、平成25年度比で78.5%にまで削減。再生可能エネルギー由来のグリーン電力を調達したことに加え省エネ対策の推進によりCO2排出量は平成25年度比74.3%と大幅に削減。
  - ・環境配慮に関する基本方針における各種基本方針に基づき、電気・ガス・上水の節約、廃棄物等の排出抑制・減量化のための会議のペーパーレス化、化学物質管理システムを活用した適切な管理や、労働安全衛生セミナーを行うことにより職員教育を着実に実施。
  - ・政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画に準じた実行計画を策定し、2030年までに達成すべき達成すべき5つの個別対策の目標(太陽光発電・電動車・LED証明導入、新築建築物のZEB化、再生可能エネルギー電力調達)と具体的措置を定め、取組を推進。
  - ・「生物多様性の保全に関する基本方針」に基づき策定した、緑地等の保全区域や緑地等の改変を伴う事業を実施するに際してのルールに基づき、所内関係部署で協議・連携して、生物多様性に配慮した管理を行った。30by30(2030年までに陸域・海域の30%以上を健全な生態系として保全)目標達成に向けて令和5年度に環境省が設定した自然共生サイトへの認定を受け、令和7年度も「つくば生きものの緑地ネットワーク」等を通じた地域への働きかけや情報発信などの取組を実施。
  - ・「環境報告書」を作成・公表し、業務における環境配慮の取組・成果について積極的に発信。

## 項目別評価

環境省評価案 : B (国環研自己評価 : B)

(S、A、B、C、D Bが標準)

## 評価の判断 根拠となる 主要な事例

○業務における環境配慮の徹底・環境負荷の低減は適切に実施されているか

- ・グリーン調達を実施する他、節電アクションプランに基づき、研究計画との調整を図りつつ、夏期のピークカットとともに通年での節電に取り組んだ結果、第4期中長期計画期間比で夏期の電力消費量は91.9%、ピーク電力は同期間比14.6%に抑制し、通年での電力量も同期間比89.7%に抑制。電力・ガスのエネルギー消費量は、第4期中長期計画期間比で52.7%にまで削減。再生可能エネルギー由来のグリーン電力を調達したことに加え省エネ対策の推進によりCO2排出量(調整後排出係数による算出)は第4期中長期目標期間比72.9%と大幅に削減。
- ・環境配慮に関する基本方針における各種基本方針に基づき、電気・ガス・上水の節約、廃棄物等の排出抑制・減量化のための会議のペーパーレス化、化学物質管理システムを活用した適切な管理や、労働安全衛生セミナーを行うことにより職員教育を着実に実施。
- ・対策が必要とされた16棟すべてにおいて、アスベスト対策が完了。
- ・「生物多様性の保全に関する基本方針」に基づき策定した、緑地等の保全区域や緑地等の改変を伴う事業を実施するに際してのルールに基づき、所内関係部署で協議・連携して、生物多様性に配慮した管理を行った。30by30(2030年までに陸域・海域の30%以上を健全な生態系として保全)目標達成に向けて令和5年度に環境省が設定した自然共生サイトへの認定を受け、「つくば生きものの緑地ネットワーク」等を通じた地域への働きかけや情報発信などの取組を実施。
- ・「環境報告書」を作成・公表し、業務における環境配慮の取組・成果について積極的に発信。
- ・政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画に準じた実行計画を策定し、2030年までに達成すべき達成すべき5つの個別対策の目標(太陽光発電・電動車・LED証明導入、新築建築物のZEB化、再生可能エネルギー電力調達)と具体的措置を定め、取組を実施。



